令和元年６月遠野市議会定例会会議録（第２号）

令和元年６月17日（月曜日）

議事日程　第２号

令和元年６月17日（月曜日）午前10時開議

第１　一般質問

本日の会議に付した事件

１　日程第１　一般質問（佐々木敦緒、菊池美也、小松正真、佐々木恵美子、小林立栄議員）

２　散　　会

出席議員（18名）

１	番	小松正真	君
２	番	佐々木恵美子	君
３	番	菊池浩士	君
４	番	佐々木敦緒	君
５	番	佐々木僚平	君
６	番	小林立栄	君
７	番	菊池美也	君
８	番	萩野幸弘	君
９	番	瀧本孝一	君
10	番	多田勉	君
11	番	菊池由紀夫	君
12	番	菊池巳喜男	君
13	番	照井文雄	君
14	番	荒川栄悦	君
15	番	安部重幸	君
16	番	新田勝見	君
17	番	佐々木大三郎	君
18	番	浅沼幸雄	君

欠席議員

なし

事務局職員出席者

事務局長	新田順子	君
主査	及川憲司	君

説明のため出席した者

市長	本田敏秋	君
副市長	飛内雅之	君
総務企画部長	佐藤浩一	君
総務企画部経営企画担当部長	菊池亨	君
健康福祉部長兼健康福祉の里所長兼地域包括支援センター所長	鈴木英呂	君
子育て応援部長兼総合食育課長	佐々木一富	君
産業部長	中村光一	君
産業部プロジェクト担当部長兼六次産業室長	阿部順郎	君
環境整備部長	奥寺国博	君
会計管理者兼会計課長	鈴木純子	君
消防本部消防長	菊池久人	君
市民センター所長	小向浩人	君
教育委員会事務局教育部長	澤村一行	君
選挙管理委員会委員長	菊池光康	君
教育長	菊池広親	君
代表監査委員	佐藤サヨ子	君
農業委員会会長	千葉勝義	君

午前10時00分　開議

○議長（浅沼幸雄君）　おはようございます。これより本日の会議を開きます。

日程第１　一般質問

○議長（浅沼幸雄君）　これより本日の議事日程に入ります。

日程第１、一般質問を行います。

順次質問を許します。４番佐々木敦緒君。

〔４番佐々木敦緒君登壇〕

○４番（佐々木敦緒君）　佐々木敦緒であります。令和に改まって初めての、そして１番目の遠野市議会６月定例会一般質問、事前通告のとおり、市の道路、市道の改良及び補修工事の促進並びに旧遠野高等学校情報ビジネス校の活用について、一問一答方式で質問いたします。

最初に、市道の改良及び補修工事の促進について、伺います。

道路法でいう道路とは、高速自動車道、一般

国道、都道府県道及び市町村道の４種類を指し、トンネルや橋など、道路と一体の施設を含み、人や物を運び、生活や経済を支える大動脈であります。

本市の認定市道は2,126路線、延長1,301キロメートル、市道にかかる橋は449橋と承知します。この道路に日ごろから、担当課では市民のみならず県内あるいは他県から訪れる方の安全かつ快適な走行を確保するために、センターライン、サイドラインの補修、舗装のパッチング、劣化したコンクリート側溝ふたの交換、路肩の草刈り等、維持管理に努める姿を目にします。改めて、私は担当課の努力に対し感謝と敬意を表するものであります。

さて、道路管理者の市長は、担当課あるいは委託業者から日々の道路パトロール後の報告書あるいは直接口頭での報告により、市道の近況を把握されていると思います。そこで、危険性やその状態から、または、交通量の急激な増加等により早急に改良や補修工事の対応が必要になっている路線がおありでしょうか、お伺いします。

○議長（浅沼幸雄君）　本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君）　佐々木敦緒議員の一般質問にお答えいたします。

第１項目では２つ、で、ただいま、この市道の現状等につきまして、担当職員には敬意と感謝を申し上げるという話がありましたけども、文字どおり緊張感を持って、この市民の安心・安全のために懸命に努力している分につきまして、そのような中で、市長はそのようなものを報告を受けながら把握していると思うんだけども、どうなんだろうという話でありました。

この道路パトロールは、業者に委託をしながら、市内を２班体制でもって休日以外毎日行っているというような状況にあります。

で、この施設の目視点検のほかに、さまざま軽微な修繕作業あるいは除草作業、滑りどめ砂散布といったようなものを行いながら、さらには、有害鳥獣の被害調査なども行っているという中でパトロールを行っております。

そして、その中に、パトロールの結果につきましては、日報にまとめ、そして、それを週に１度報告を受け、建設課内で回覧するという、そのような中で情報を共有しながら、また、緊急を要する異状につきましては、随時連絡を受けて迅速に対応しているというような状況の中で取り組んでおります。

冒頭申し上げましたとおり、市民から施設の異状や改善要望があった際は、速やかに現地確認をしながら報告書を作成しているという一つの中で、緊張感を持ちながら対応をしているところでございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っています。

ちなみに、平成30年度の維持補修等に伴う要望件数は383件に上っているというような状況でありまして、29年度は286件であったことからすると、このような一つの事案がふえてきているということにもなるんじゃないのかなと認識しております。

○議長（浅沼幸雄君）　４番佐々木敦緒君。

〔４番佐々木敦緒君登壇〕

○４番（佐々木敦緒君）　道路のパトロールは、２班に分けて、休日以外は毎日調査をやっておると。その件数は毎年増加傾向にあるんだと。報告を受けて維持補修をしなければならない箇所が、増加傾向にあるということの御答弁をいただきましたが、質問の中には、緊急性があって、もう今にも改良等が必要なところがあるかというお尋ねでありましたけれども、私は先般、市内の主だった地区をミニバイクで回った中で、危険と感じる道路がありました。

まず、附馬牛町の大出地区、幹線１級市道桑原大出線、早池峰神社の近くにある、昭和38年３月竣工の大出橋、この橋は前後の道路が２車線なのに、橋だけが１車線で急に狭くなって、親柱に衝突する危険性があります。現に、道路から橋へ導くガードレールに衝突の痕跡が確認されました。

また、欄干の劣化が激しい上に、低くて、車両をガードする役割を果たすには十分でなく、

川へ車両等の転落のおそれすら感じる状況です。

隣の集落、小出地区の木橋小出橋、この橋も欄干が腐食しています。今すぐの危険性はないものの、木材ゆえに腐食は早いものと見てとりました。

また、急峻な山合いを縫って走る下宮守の市道妻の神線、この道路は両端の林と山により日光が遮られ、春おそくまで路面が凍結状態の上、カーブがきつく、遠心力による道路外側への脱輪を防ぐための片勾配、専門用語でカントといいますが、片勾配も不足し、毎年事故が確認されています。

さらに、山を切り崩し、路面拡張した際に施工したモルタル吹きつけが劣化して剥がれ始め、危険な状態にあります。県が落石注意の看板を設置していますが、崖崩れは突然に発生し、逃げる暇もなく襲うもの。いつ事故が起きないとも限らない状況です。

これらの路線は、利用者の安全を確保するため何らかの対応を講ずるべきと私は思うのですが、市長の御見解をお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君）　本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君）　先ほど、１問目の質問の中におきまして、パトロールを随時行いながら、緊張感持って市民の安心・安全のため、あるいは、事故防止のために懸命に頑張っているという答弁を申し上げたところであります。

ただいまの質問で、市内の２カ所の現状等につきましての御指摘もありました。こういった御指摘のあった場所等の危険性についても、十分認識はしておりますし、私も現地を確認もいたしておるところであります。で、交通の支障を来すことがないように対応していかなければならないことは言うまでもなく、当然なわけであります。

ただ、市内には449の橋梁がありまして、いずれも建設から数十年経過している、いうところの老朽化が顕著になってきているという状況にあるわけでございまして、遠野市という中におきまして、この449カ所のそのような橋梁もということになれば、やっぱりこの数というものを考えると、よほどのしっかりとした、きちんとした現状把握をしながら対応していかなきゃならない。

また、御質問にありましたとおり、市道は約1,300キロということになっているわけでありまして、これも補修が必要な路線がやっぱり多く存在をしてきているということも、これも現実であります。

このようなことを踏まえながら、１問目の質問にありましたとおり、きめ細かいパトロールを行いながら、随時安心・安全、事故防止のためにきちんと迅速な対応をするというところで、当面、その対応を充実させてまいりたいというふうに考えているところでございますから、御了承いただきたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君）　４番佐々木敦緒君。

〔４番佐々木敦緒君登壇〕

○４番（佐々木敦緒君）　確かに老朽化している橋、これからまた申し上げますけれども、道路の補修も必要だと、今の御答弁にあった現状は私も現地を歩きながら認識しているところであります。

先ほど述べた以外にも、小友町の外山線や松崎町の光興寺、達曽部の岩森、白石地区をはじめ、複数の路線に舗装の亀裂や路面沈下、サイドラインの摩耗、コンクリート側溝ふたの劣化、ガードレールやガードパイプのさびや破損、橋梁欄干のさびなど、補修を要する箇所が多く散見されました。

先ほどの市長の御答弁の中では、たくさん老朽化しているところがあるから、計画的にという御答弁もありましたけれども、私は、それよりも緊急性があるという現場がありますので、その中で、今回は、緊急度が高いと判断した２つの道路に特化して質問させていただきます。

１つ目の附馬牛町大出地区の大出橋は、２車線道路を走ってきた車が、橋が１車線で狭いことをわからない地域以外の方は、突然の状況変化に対応できず、ガードレールまたは橋に導くためにガードレールで狭くしておりますガード

レールまたは橋梁親柱への衝突事故が避けられない状況になります。

今まで、大きな事故に至らなかったことが幸いです。早急に対応が必要と考えます。橋の改良要望は10年ほど前に、市長と語る会において地区住民からその危険性を提起されまして、即答されているとも聞き及んでおります。

また、２つ目の妻の神線、この路線は土淵町、附馬牛町、達曽部を経由し、岩根橋駅へと結んだ旧県道土淵東禅寺岩根橋停車場線の一部でした。十数年前、この旧県道から分岐していた当時の旧村道沢田線が、岩手県の過疎代行事業によって完成後、達曽部下宮守線と改名され県道昇格をしたことで、才ノ神地区から国道283号線までの1.7キロメートルの旧県道が合併前の宮守村に払い下げになっています。

この路線は、古くから釜石線岩根橋駅を利用する生活道路ばかりか、昭和初期の照明カンテラの燃料、石灰岩を達曽部で破砕し、岩根橋のカーバイト工場への運搬、さらには、化成肥料の原料として、才ノ神地区で採掘した蛇紋岩や石灰岩を岩根橋駅で貨物列車に積み込む輸送道路として経済を支えた重要路線でもありました。

その昔、宮沢賢治が、蛇紋岩と石灰岩層との間に存在すると言われる金鉱調査に岩根橋を訪れ、猿ヶ石川と達曽部川の合流付近で、金粒や砂金を探していたときに通過した軽便鉄道をモチーフとして、「銀河鉄道の夜」の物語が生まれたとの逸話を、老人から聞き及んでおります。

さて、この妻の神線、先ほど説明したとおり、路面凍結によるスリップ事故に加えて、土砂崩れによる交通遮断も考えられます。

そこで、提案ですが、事故が絶えない急カーブに、50メートルほどと予測しますが、トンネルの掘削あるいは掘割ですが、開削または達曽部川と市道を右側に20メートルほどシフト、移動して、一つの橋をかけて右岸に渡れば、凍結によるスリップや落石事故は防げると、現地にて目測したところであります。

このことを、達曽部の地区民はもとより、訪れる観光客、宮守砕石、岩手砕石や土建業の運転手など、大勢の方が強く望んでおられると思います。いかがでしょうか。立丸峠にトンネルを通した実績のある市長、ただいま提案のような安全で安心の道路整備を図ろうとのお考えには至らないでしょうか、御見解をお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君）　本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君）　先ほど、２問目の答弁の際にも449カ所の橋梁が、あるいは市道が1,300キロというそのような延長線上にあるという御答弁を申し上げました。

そして、パトロールをしながら安心・安全、そして、危険箇所には迅速な対応を行うという中で、懸命に努力をしているという部分は申し上げたところであります。

ただいま、３問目の質問の中におきましては、この２つの箇所につきましての佐々木議員の現状認識に基づく歴史をひもときながら、その路線の重要性等につきまして提案も含めての御質問があったわけでありますけども、これまた十分承知をしながら、市長と語ろう会等につきましても、いろいろ要望等をお聞きもいたしているところであります。

これまた、直ちに対応できればよろしいわけでございますけども、なかなか限られた財源の中で、緊急性、優先性といったものをしっかりと踏まえながら、やはり効率的な財源確保の一つの運用をしていかなければならないというような状況にあるわけでございますので、こういった中におきまして、この橋梁点検により対策が必要な橋梁の補修、あるいは、舗装路面の状況調査等を行いながら、舗装の打ちかえ等も行っているところでありますけども、交通量が多い路線、あるいは、土地開発の関連路線を優先、さらには、２次改良や生活関連道路整備等につきましては、ちょっと時間を要している状況にございますので、ただいまの御提案あるいは現状認識を踏まえながら、しっかりとした計画に基づいて対応してまいりたいというふうに思っておりますので、御了承いただければと思います。

○議長（浅沼幸雄君）　４番佐々木敦緒君。

〔４番佐々木敦緒君登壇〕

○４番（佐々木敦緒君）　ただいま御答弁いただきましたように、財源の捻出など容易でないことは理解します。

ですが、事故が起きた場合、真っ先に問われるのは道路管理者の対応、どのような経緯があり、何をなしたか、なさなかったかが検証されます。裁判で、道路管理者の管理瑕疵が問われた判例も御承知のことと思います。市民のみならず、道路利用者全ての人命、財産を守る責務が行政や市議会にあります。

人口の急激な減少により地域社会の活力が低下し、生産機能及び生活環境整備がほかに比較して低位にある地域には、過疎地域自立促進特別措置法第14条の定めるところにより、市町村にかわり県が経費を負担して行う代行事業制度もございます。市道妻の神線は、さまざまな経緯から幹線市道に認定がえなどして、トンネル化もしくは掘り割りですが、開削、または、線形を切りかえるなどの改良工事を、桑原大出橋・大出橋は早池峰神社のすぐ近くですので、欄干に細工を施した橋のかけかえなど、この２件については、緊急に、先ほど、緊急性、順番ということも市長答弁されましたけれども、この２件については緊急に整備を図るべきですが、そのほかの路線も順次手当てし、市民はもとより遠野を訪れる全ての道路利用者が、遠野は道路事情が非常によく、安全で安心の配慮が感じられる。また訪ねてみたいと思われる市道の改良及び補修工事の促進が喫緊の課題であると思います。市長の御見解を再度お伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君）　本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君）　安心・安全な社会インフラとしての道路の整備あるいは橋梁の強靭化といったものは、極めて大事な市政課題であるということは申すまでもありません。命の道の安全確保を図るためには、道路改良あるいはこの補修に、これは申すまでもなく当然なことということになろうかと思っております。

ただ、自主財源にはおのずと限りがある。繰り返しますけども、449カ所もの橋がある。1,300キロの延長の市道があるという中にございまして、それをどのように、その優先度、緊急度、生活路線、さまざまな角度から検討をしていかなければならない。

そういった中におきまして、この自主財源をどのように確保するのか。ただいま過疎代行の話もありました。もちろんそのような手法もきちんと考えなければならないということは申すまででもないわけでございます。

実は、整備財源といたしまして、社会資本整備総合交付金という一つの市町村が使い勝手いい交付金があるわけでございますけども、これを活用しながら対応しているわけであります。しかし、この部分につきましては、内示率が年々減少してきているという現状にもあります。そういう厳しい状況になってきている。

したがって、市民の道路整備あるいは橋梁の補修等に係る財源につきましては、非常に要望に応えるという部分についてはおのずと限界があるということは、余り言いたくないわけでございますけども、財源には限りがある。遠野825平方キロという中で、１町10カ村という一つのコミュニティがみんな生活をしているわけであります。そのようなところをどのようにきちんということになれば、市長と語ろう会におきましても、昨年、各地域におじゃました際にも、いろんな要望といったものも私もお聞きをしております。全て応えたいというように思うわけでございますけども、なかなかそういうわけにはいかない。

で、議員御案内のとおり、各種財源の確保のために、各種同盟会等に遠野も加入しながら、活発な活動を行っておりまして、この同盟会等には９団体に加盟をいたしているところであります。

それぞれの団体を通じて、機会を捉えながら、中央省庁あるいは国会議員への要望活動などを行いながら、あるいは、県への要望活動なども積極的に行っているところでありまして、やは

り、それは財源確保ということが一つの大きな目的なわけであります。

したがいまして、今後ともこのような活動をしっかりと踏まえながら、これは議員各位にもそれこそ全面的な御協力をいただきながら、財源の安定的な確保ということが、やっぱり一番大事じゃないのかなというように思っているところでございますので、特に、国のほうで進めております国策ということになろうかと思っておりますけども、国土強靭化関連の予算の配分確保、これは全力を挙げてこの確保に取り組まなければならないかというように、私も考えているところでございまして、そのようなものが一つ――実は、この社会資本整備総合交付金の内示の状況によりますと、平成29年度が、国庫事業費として要望額に対する内示率が83％であったんですけども、平成30年には50％を切り47％になっていると、だんだん社会資本整備総合交付金の予算も非常に厳しくなってきている。やはり社会保障、年金、そのようなものの一つの大きなものに回さざるを得ないというような状況の中で、この部分の。

したがいまして、国土強靭化法に基づく安定的な財源確保につきましては、やはり全力を挙げて取り組んでいかなきゃならないんじゃないかなと思っておりまして、私も加入しておりますけども、社会資本整備を考える首長の会という全国組織があります。こういった今のような要望にしっかりと対応するための安定的な財源を確保するために、市町村長がしっかり横のスクラムを組んだ団体でありますけども、先般も、その全国市長会に合わせまして、その会議がありました。多くの首長が集まりまして、国交省の事務次官以下幹部の皆様もみんなそろった中で、このような要望が、地域にはもう本当に差し迫った状況であるんで、財源の確保をひとつよろしくということで、お願いをしてきたところでございますけども、そのような活動をさらに強めながら、ただいまの御要望あるいは御意見等に対応できるようなそのような環境をつくってまいりたいというように考えているところでございます。

○議長（浅沼幸雄君）　４番佐々木敦緒君。

〔４番佐々木敦緒君登壇〕

○４番（佐々木敦緒君）　残念ながら、私の望んでいる答弁には至らなかったわけですが、いずれ貴重な人命、これが失われたときに、「しまった、あのとき」というふうにならないことを心から念じるものでございます。

まだまだ確認をしたいのですが、質問時間の制限もありますから、次に移ります。

２点目として、旧遠野高等学校情報ビジネス校の利活用について質問します。

同校は、昭和23年、旧宮守村に遠野第一高等学校定時制課程が設置され、翌24年、遠野高等学校宮守分校となり、63年には全国初の情報ビジネス科に学科転換、平成３年４月に、遠野高等学校情報ビジネス校と改名になり、ＩＴ分野進出の先駆けとなった学校でありました。

コンピューターの活用の学業はもとより、スポーツでの活躍も光彩を放ち、閉校した平成22年まで、60年余にわたり多くのふるさとの担い手を輩出してきました。本校閉校の影響は、人材ばかりか、経済の低迷までが懸念され、校舎や体育館利活用の検討は知るところですが、方向が定まらず、閉じられたまま９年の時が過ぎ去ってしまいました。

しかし、旧情報ビジネス校の利活用は今でも本市の大きな課題と認識します。現在における利活用計画と進捗状況について、お伺いします。

○議長（浅沼幸雄君）　本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君）　当市にとっても大きな地域活性化のためには、この遠野情報ビジネス校の跡地利活用といったものにつきましては、課題の一つであると認識しております。

ただいま、この遠野高等学校情報ビジネス校の歴史をひもといておりましたけども、平成22年３月に、61年の歴史に幕を閉じたということであります。昭和23年５月に、岩手県立遠野第一高等学校定時制分校として設立されまして、旧宮守村のまさに大きな期待と思い入れの中で

歴史を刻んできたという、そのようなことは、私も十分承知をいたしております。

これは、この遠野高等学校情報ビジネス校の話になりますと、私はいつも思い出すわけでございますけども、当時、平成最初のころ、昭和の末期のころ、当時の宮守の照井村長さんがよく県庁に来ておりました。で、必ず私のところに寄って、そのときは独立運動だという中で、いろいろ懇談したことをついきのうのようなことに思い出すわけでございますけども、この歴史をひもとけば、まさにそのような歴史の大きな流れが情報ビジネス校の中にも押し寄せたという中で、今、あのとおり空き校舎になっているというような現状にあるわけであります。

そのようなことを思った中で、思ったときにということは、何とかこれを活用しなきゃならないということで、それぞれの宮守町内の活性化のためにも非常に大事であるという中で、この跡地利活用について検討を行ったという、そのような一つの経過があります。

で、これからの遠野市を担う若い世代の方々に、これから市の一つのあり方、その機会の一環として捉えようということで、市の若手職員、それから市民の皆様からも集まっていただきまして、検討会を立ち上げたという経過があります。

そして、この検討会の中でいずれ実現の可能性あるかないかも含めながら、提案があった中におきまして、交流人口及び定住人口の拡大、地域経済の活性化、雇用の創出、さらには、少子高齢化への対応という一つの切り口の中から、あらゆる角度から可能性のあるという形で、平成23年３月に、この報告書をまとめていただいたという経過があります。

で、その報告書の中には、保健医療福祉機関の誘致はどうだろうか。企業の誘致はどうだろうか。交通事犯等々いったような中の方々の矯正機関としての一つの位置づけはどうだろうか。言葉としては余り使いたくないんですけど、余りないんですけど、交通刑務所という交通違反の方々の矯正機関として全国にあるわけでございます。このようなものはどうだろうかというような、そのような話もありました。

あるいは、自然体験、学習、スポーツ、宿泊施設、さらには、宅地・建て売り住宅として販売、公営住宅の整備といったようなものが提案されたというのがありました。

その中におきまして、交通事故あるいは交通違反等の中における矯正機関としてはどうだろうかという中で、法務省のほうの矯正局にも足を運びながら打診をしてみたという経緯があったわけであります。

しかし、もうこの部分につきましては、もう国のほうでは手当て済みだという中で、ただ、そのときに、市町村からこのような誘致活動に法務省に来たというのは余り例がないし、初めてであるという話もされたという経緯がありまして、これは何も、何かというんじゃなくて、交通違反という中で矯正をするという、いわゆる交通刑務所というんですけども、必ずしもそうではない。矯正させる。一定の期間、そこで教育を受けるという部分の中での、あのキャンパスが利用できるんじゃないかなという発想だったわけでありますけども、もうその分のニーズは十分対応できるだけの施設はあるということでございまして、これは実現に至りませんでした。

そのような中で、このような経緯があるわけでございまして、一つのこの再生担当という中におきまして、今、これまでの遠野を取り巻くさまざまな状況が大きく変わったわけでございますので、これにつきまして、改めてこの跡地利用のプロジェクトをしっかり立ち上げなければならない、そのような一つのタイミングとして捉えなければならないのかなと思っているところでございますから、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君）　４番佐々木敦緒君。

〔４番佐々木敦緒君登壇〕

○４番（佐々木敦緒君）　私は、ただいま答弁にありましたとおりに、交通刑務所にとか、いろいろ検討した経緯と市議会における質問にさ

まざまな答弁があったことも承知しています。

しかし、どのようなプランがあったとしても実現しないのは、絵に描いた餅ではないのかと思っております。利活用は検討していると市民にアピールはあるものの、よもや市長は、この件を先送りしているのではないかと思うことさえありました。昭和45年、政府は減反政策の導入に続き、農民が国会内外に集結し直接交渉となる米価闘争を嫌い、食糧管理法の廃止を境に、農業・農村の活力が低下したと評する専門家があります。これら農業問題については、別機会に議論したいと思っていますが、現場・現地の風土を知らない他者の試案、机の上での計画案実行は、先人が築いてきた文化や歴史をゆがめるリスクを伴います。事を起こすに慎重にあるべきことは十分理解している上でお聞きします。

同校、旧情報ビジネス校は県立高等学校でしたから、岩手県の財産であります。そこで、遠野市として旧情報ビジネス校校舎や体育館を利活用するため、岩手県教育委員会と財産移譲等について交渉されてきた経過があると思いますから、今までの交渉内容と状況を伺います。

○議長（浅沼幸雄君）　本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君）　御指摘のとおり、県の教育委員会の所管になる施設なわけであります。そのような中におきまして、この跡地活用という部分につきましては、平成21年７月に、県の教育委員会のほうから、県有財産の利活用についての調査があったということであります。平成21年でありますから、もう10年以上も前になるわけでございますけども。

その中で、地域課題として県及び地域住民を交えて十分な協議を重ねる必要があることから、利活用についての回答はしばらく時間的な猶予をいただきたい旨の回答を行っているところであります。

その後におきましても、旧遠野高等学校情報ビジネス校の跡地の利活用については、検討会と並行しながら、県の教育委員会と数度にわたりまして意見交換を行ってきている。

しかし、今、申し上げましたとおり、利活用の方向はなかなか見出せず、具体的な協議には至っていないのが今の現状でありまして、近々、この跡地利活用に係るプロジェクトチームを立ち上げまして、県のほうとしっかりとした中で提案も含めながら、利活用の検討の作業を少し加速させていきたいなというように、今、考えておりまして、このプロジェクトチームを宮守総合支所の中に立ち上げる方向の中で、宮守総合支所の所長のほうに、この部分について、これまでの経過を踏まえながら検討するようにと。

で、それを踏まえながら、県の教育委員会のほうと具体的な中身においての利活用。いろいろ、年々劣化をしてきております。野球場もある。グラウンドもある。体育館もある。校舎も立派な校舎がある。そうすると、総合的にあのエリアを考えれば、いろんな面での発想を変えた一つの提案活動も行っていかなければならないんじゃないのかなというような認識の中で、先般、現地をくまなく視察をしながら、そのような思いをまた改めて持ったということもお伝え申し上げまして、答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君）　４番佐々木敦緒君。

〔４番佐々木敦緒君登壇〕

○４番（佐々木敦緒君）　旧情報ビジネス校校舎跡地の活用プロジェクトチームを、宮守総合支所内に設けて、活用を加速させていくんだという御答弁をいただきました。ぜひ、そのようにスピードアップしていっていただければと思いますが、ただいまの答弁にありましたとおり、旧情報ビジネス校の校舎は、閉校から９年も経過し、相当劣化していると想像します。今、何かを行おうとしても、補修もしくは傷みぐあいによっては取り壊しの必要も考えられます。

私は、情報ビジネス校廃校により、遠野市、とりわけ宮守町内経済の停滞を懸念し、当時、金ケ崎町に会社を興していたトヨタ関連会社研究室の誘致を思いつき、知人を通じて、その会社の所長さんに、情報ビジネス校跡地への移転を勧めたことがございます。

その際に、遠野市の支援は何ですかと問われ、

私は、当時行政委員会の職員でしたから、市のある幹部職員に会社と交渉してはどうかと勧めたのですが、今、総合支所内職員で利用計画案のグレードアップを図っているところと、耳をかしてもらえませんでしたから、市長には伝わらなかったと思います。何らの進展もないまま、トヨタ関連会社の研究室は、宮城県大郷町に移転しています。

物事には呼吸、タイミング、いわゆる呼吸があるのに、遠野市の対応は何かが違っていると残念に思ったことが思い出されます。

そこで、市長、せめてもの提案ですが、旧情報ビジネス校体育館だけでも、先駆けて岩手県から無償譲渡あるいは無償貸与を受け、屋内ゲートボールやグラウンドゴルフ場として、あるいは、近くの市営住宅に入居する方々や市民の健康増進と通年でのふれあいの場、多目的利用施設に整備し、管理は地元自治会に委任するなどして、開放すべきと私は考えますが、これもできないでしょうか。市長のお考えをお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君）　本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君）　御案内のとおり、９年も経過したということであります。５月、６月にかけまして、市内のこのような市政課題になっている現地をくまなく調査をしてまいりました。情報ビジネス校にも足を運び、遠野高校の阿部校長も参りまして、教室あるいは体育館、それぞれの各箇所をつぶさに回って歩きました。もう既に９年がたったんだなということを改めて実感をしてまいりました。

しかし、この９年という一つの流れの中にあっては、遠野市を取り巻く状況も大きく変わったわけであります。北上を中心とした、ただいまお話がありましたとおり、東日本トヨタを中心とする自動車産業の集積、あるいは、東芝メモリを中心とする半導体産業の集積といったものが、北上・岩手中部を中心に大きく展開をしております。

さらには、釜石港と結ぶ釜石自動車道が全線開通ということになり、三陸沿岸道路と結節をするというそのような歴史的な出来事も、この９年の中に形になってみえてきた。もちろん東日本大震災というのもあったがゆえの一つのそのような重さといったものを、改めて受けとめなければならないわけでありますけども、遠野を取り巻く状況が大きく変わっているわけでございます。

今、無償譲渡という話もありました。そのようなことをいろいろ手だては講じなければなりません。ただ、今の市の状況の中で、それを県からもらっても、果たして今度どのように利活用するのか、維持管理をするのか。あるいは、本当に今のようないろんな切り口の中から実現性があるのか。先ほど、絵に描いた餅じゃないかというような、そのような厳しい質問もいただきましたけども、そのようなことにさせるわけにはいかない。

この社会インフラ整備をはじめ、社会情勢、経済情勢、遠野を取り巻く大きな情勢をどう読み取りながら、そこに跡地をどのように考えるのかとなれば、いろんな角度から考えていかなきゃならない。インバウンドというような動きも、あるいは、外国人労働者という動きも、かつてないそのような動きがどんどん出てきているという部分もしっかりと踏まえながら、やはりこの提案、どのようなものが実現可能性なのか、それでまた、それが地域の振興になるのか。本当に産業振興につながるのか。定住人口の確保に持っていけるのかというようなところを、やはりそのためのプロジェクトチームをしっかりと立ち上げたいというようなその思いの中で、先ほど答弁申し上げたとおりでございますので、御理解をいただければというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君）　４番佐々木敦緒君。

〔４番佐々木敦緒君登壇〕

○４番（佐々木敦緒君）　プロジェクトチームのお話、理解はいたします。しかし、このように９年も経過して、また、これからスタートということでは、いかがなものかという思いはあ

りますが、今、宮守町内では飲食店や小売店の廃業が相次ぐ中で、数年前、旧宮守総合センターの解体費、ＪＡ花巻宮守支店の移転・新築に、市の税金を投入してまで構想した宮守総合支所周辺の発展計画も、ＪＡ宮守支店の統廃合で頓挫となります。

さらに、ＪＡ宮守スタンドの廃止計画が追い打ちをかけ、弱り果てている地域の活性化施策、公共投資計画も見えなく、誰の目にも等しく衰退・閉塞感が映し出されていると危機感を感じております。こんなときにこそ、各方面において、ほかには思いつかない想像力を発揮されます市長の発想と実行力が今求められているのではないでしょうか。

旧情報ビジネス校の体育館は、先駆けて屋内運動場として市民へ提供し、追って、校舎は近隣市の企業等に勤務する市民やほかの市や町の若者が入居したくなるようなモダンなマンション風市営住宅に生まれ変わらせ、上下水道使用料及び住宅使用料の減額条例の創設など、思い切った特徴ある取り組み、チャレンジ遠野市の発想こそが、宮守町の活性化ばかりか、遠野市全体の繁栄につながると思うのですが、市長のお考えをお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君）　本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君）　先ほどの御答弁の中でも申し上げましたとおり、遠野を取り巻く状況が大きく変わってきております。これをチャンスと捉えながら、そこにどう打って出るのかという部分を考えなきゃならない。ただやみくもに体育館の活用とか、グラウンドの活用ばっかりでなくして、やっぱりどのような中で関連性を持たせながら、岩手中部地域と、あるいは沿岸地域と遠野の接点としての遠野の位置づけといったものをその中に見出しながら、やっぱり利活用といったものを考えていくという、そのような一つのタイミングではないのかなというように思っておりますから、ただいまの御質問にありました、いろんな提案あるいは発想、そういったものも十分参考にしながら、検討をさらに加速をさせていきたいというように考えておりますので、御了承いただければと思います。

○議長（浅沼幸雄君）　４番佐々木敦緒君。

〔４番佐々木敦緒君登壇〕

○４番（佐々木敦緒君）　今般の質問、御答弁をいただきまして、るる市長の考え、また、岩手県の交渉内容等をお伺いいたしました。されば、現時点で旧情報ビジネス校の利活用について、市長は、可能性をどれほどとお感じなのかお伺いし、今議会、私の一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君）　本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君）　情報ビジネス校につきましては、さまざまやりとりをしてまいりました。この部分についての遠野の産業振興、あるいは、やっぱりこの人口減少にどう歯どめをかけるのか。都市と地方の格差といったものをどう持っていくのか。

実は、この地方創生法、まち・ひと・しごと総合戦略といったものが、もう５年の経過をいたしました。で、今、国会で審議中であります。その中には、この移住・定住も含め、都市と農村の交流、さらには異文化とのいろんな共生、そういったようなさまざまな、今、地方が抱えている情報ビジネス校に象徴されるような、そのような課題にどう立ち向かうのかというものを、この２期計画の中においてはしっかり立てろというような法律が、今、国会で審議中であります。

したがいまして、このタイミングをしっかりと捉えながら、地方の底力をしっかりと示しながら、特に、いびつ状態になっている東京一極集中といったものに、どう我々地方としてその部分に切り込むのかという分においては、この情報ビジネス校の利活用のプロジェクトなども大きな大きな一つのインパクトのあるプロジェクトに持ち込めるんじゃないのかなというように思っているところでございますから、その思いをしっかりと、今の提案の中、あるいは、いろんなお話の中からを踏まえながら、少しでも見えるような形にし、そして、それをしっかり

とあらゆる機関の中で訴えながら、実現、検討するというのは、そのような方向に持っていくと部分に持っていかなければならないんじゃないのかなというように思っておりますから、ひとつそれで御理解をいただければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君）　10分間休憩いたします。

午前10時51分　休憩

午前11時01分　開議

○議長（浅沼幸雄君）　休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に進みます。７番菊池美也君。

〔７番菊池美也君登壇〕

○７番（菊池美也君）　菊池美也です。昨年度の岩手県ＰＴＡ連合会主催による研修会において、ＤＪや司会として活躍中のレモンさんこと山本シュウさんの講演会がありました。私は、都合がつかず聴講できかねたのですが、その講演を聞いた小林立栄前遠野小学校ＰＴＡ会長から、後日の市ＰＴＡ連合会の会議の場で報告をいただきました。

講演テーマは「親と子のコミュニケーションについて」でありました。今の時代が一体どんな時代なのか。いじめ、引きこもり、自死、ＤＶ、実に日本で起きている事件の半数は家庭の中で行われている。そんな国は世界中に日本にしかない。一体日本の家庭はどうなっているの。親と子のコミュニケーションが崩壊した家庭、なぜそんなことになってしまったのか、じっくり向き合って考えなくてはならない。その原因の一つとして、レモンさんによれば、親世代に昭和のＩＣチップ、ＩＣというのは、愛情の愛、愛らしいの愛という当て字でございます。昭和のＩＣチップが入っているから。昭和のＩＣチップとは何ぞや。10あります。すぐ感情的になるチップ、人の話を聞かない、絶対に自分が正しい、極端、上から目線、すぐ駄目出しする。すぐ悪者をつくる。すぐ戦闘モード、人と比べる。そして、最後の10個目、男尊女卑のチップ。

昭和の時代を謳歌した人ほど当てはまるそうです。皆さん、いかがですか。当てはまりませんか。丸っきり美也じゃねえかと言われそうですけど、そのとおりです。小林ＰＴＡ会長が報告した際にも、向かいの席に座る母親のお一人と視線が合って、にこっじゃなくて、にやりとされました。自分自身も、あら、俺だなと思いました。

戦後世代の親に育てられた昭和世代の、今まさに親となっている人は、間違いなくこのチップが入っているそうです。このチップが平成世代の子どもたちに言わせたら、「意味わからん」なのだそうです。昭和のチップをいろんなコミュニケーションの局面で発動してしまうから、自分がこのチップを自分自身が意識して抜き取らない限り、コミュニケーションが断絶してしまう。ＰＴＡの研修会でした。親子間のコミュニケーションの一つのあり方を示してくれました。

でも、これは世代間のコミュニケーションの断絶、崩壊にも関連してきそうですね。
もし、この10番目の男尊女卑のチップを持っている方は、すぐに取り外していただきたいと思います。

我が国においては、日本国憲法に個人の尊重と法の下の平等がうたわれていますが、男女の平等という視点から現実社会を見つめ直したとき、いかがなものなのか。男女共同参画社会基本法が施行されたのが1999年、平成11年のことです。男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかかわりなく、誰もが家庭や職場などあらゆる分野で個性と能力を十分に発揮できる社会の実現がうたわれています。

遠野市においても、平成16年に第１次、次いで新市誕生を経た平成21年に第２次「と・お・のいきいき参画プラン―男女共同参画基本計画―」を策定し、現在は３次になりますが、平成28年度から平成32年度、令和２年度までの５カ年を期間とした３次プランに基づきながら、男女が対等なパートナーとしてあらゆる分野に参画し、一人ひとりが個性と能力を発揮できる社会の実現に向けた計画が推進されているところ

でございます。

これまで、普及啓発のためのフォーラムの開催や、女性を対象とした生涯学習講座を実施するなど、市民の皆様の男女共同参画意識の浸透に取り組んでまいりました。

男女共同参画社会基本法が施行されて20年、固定的な性別役割分担意識が依然として強く、格差は残っているように感じられます。しかしながら、女性活躍を促す動きは、少子高齢化、人口減少などを背景とした地方創生の核として欠かすことのできないキーワードになっております。

そこで、最初の質問をいたします。

３次計画プランを策定するに当たり調査をした平成27年度の男女共同参画に関するアンケートの結果では、市民意識は総じて男性の優遇観が強いことが導き出されておりました。と・お・のいきいき参画プラン３次計画が進行し、計画中間年度に差しかかっております。今日の遠野における男女共同参画、また、女性活躍の現状を市長はどのように分析し、克服すべき課題をどのように認識しているのか、お伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君）　本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君）　菊池美也議員の一般質問にお答えをいたします。

この男女共同参画社会という一つのテーマに、どのような現状認識、さらには、どのようにこれから持っていこうとするのかというような一つの御質問でありました。

冒頭、平成も幕を閉じ、令和という時代に入った。そういった中における時代背景の中にあって、子育て、いろいろテレビ、新聞、いろんな事案の中で、本当に家族とは何なのか、親子とは何なのか、コミュニティとは何なのかといったことが問われるような事案が相次いでいるわけであります。

そういった意味におきましても、この男女共同参画という一つの切り口、今からもう20年前、平成11年でありますけども、６月の23日にこの法律が公布されたということから数えて、もう20年が経過をいたしました。

そういった中におきまして、遠野市内におきましても、いろいろ御質問がありましたとおり、この第３次となる「と・お・のいきいき参画プラン―遠野市男女共同参画基本計画―」に基づきまして、いろんな施策を展開しているということになっているわけであります。

今年度も、県が主催をいたします男女共同参画フェスティバルにもそれぞれ参画をするという中で、市民の皆様にも参加を促したり、それから、この男女共同参画サポーター養成講座への参加なども募集したり、いろんな活動を行っているわけでございますけども、これは率直に申し上げますけども、何と申しますか、マンネリ化と言ってはちょっと言葉がきついかもしれませんけども、どうもこの活動がいま一つ活発化していないという現状にあるということは私も感じておりますし、担当のほうからも、そのような報告も受けているところであります。

したがいまして、なかなかこの意識づけといったものができていないという一つの課題。しかし、そうは言いながらも、ただいまの御質問にありましたとおり現代社会におきましては、もういろんな形での時代のこの20年の中におきまして、関係する一つの法律あるいは制度といったようなものが大きく変化してきているというのも、一つの現状とあるということを、また踏まえなければならないのかなというように思っております。

例えば、政治あるいは雇用、働き方改革といったような子育て分野の中におきましても、社会全体で男女共同参画あるいは女性活躍に関するさまざまな仕組みをという中で、いろんな制度が、法律が、仕組みが立ち上がってきているということにもあります。

例えば、国におきましては、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律といったものを新たに制定をいたしまして、男女共同参画に関連する法律を一部改正を行いながら、男女共同参画社会の実現に向けて進めているという

ことになっておるわけでございまして、そのようなことを含めますと、当市におきましても、社会情勢変化を的確に把握、そして、もう一方においては、固定概念にとらわれない柔軟な視点でもって、この男女共同参画社会の実現を目指すという一つの、今、そのようなタイミングに来ているんではないのかなというように考えているところでございますので、これから進めます計画の策定に当たりましては、ただいま申し上げましたような時代背景、社会経済情勢背景、そのようなこともしっかりと踏まえた中で、男女共同参画といったような基本理念をどのように具現化していくかということにつきまして、しっかりとした計画に持ち込みたいと考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君）　７番菊池美也君。

〔７番菊池美也君登壇〕

○７番（菊池美也君）　柔軟な視点で取り組んでいくということでございました。

ただ、現状はちょっと課題があるのかなと思っています。やたら女性活躍という動きが苦手で、違和感を感じている女性、女性だからと、特に困ったこともないし、急に今さら女性だけ取り上げられて何か言われてもねと感じている女性がいるかもしれません。

逆に、あの活躍している女性たちは特別で、一概に女性活躍と言われても困る。あんなに頑張れない。課題を抱え意欲を低下させてしまっている女性も中にはいらっしゃるのかもしれません。価値観は多様であり、さまざまあろうかと思います。

そういった中で、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づいて、遠野市は、遠野市特定事業主行動計画を平成28年３月に策定しております。まずは、行政がお手本を示していきましょうということなのかと思います。

４つの項目について、平成32年度の計画最終年度に達成すべく数値目標を掲げています。紹介します。１つ、男性の育児休業取得率10%。２つ目、育児休業者代替職員の配置100%。３つ目、年次休暇の使用日数10.5日。４つ目、係長相当職以上の女性職員の割合25%。数値の目標です。

また、女性活躍推進法の第17条で、特定事業主による職業選択に資する情報の公表が定められています。法律に基づいて特定事業主である遠野市も情報を公表しています。最新のものは、平成30年９月の公表になります。12項目、１、採用した職員に占める女性職員の割合、２、採用試験の受験者の総数に占める女性の割合、３、職員に占める女性職員の割合、４、職員の平均した勤続勤務年数の男女の差異、５、約10年前に採用した職員の男女別勤続任用割合、６、男女別の育児休業取得率、７、男性職員の配偶者出産休暇取得率、８、職員１人当たりの１カ月平均の正規の勤務時間を超えて勤務した時間、男女別、９、年次休暇の平均取得日数、男女別、10、管理的地位にある職員に占める女性職員の割合、11、各役職段階にある職員に占める女性職員の割合、12、中途採用の男女別実績、数字の公表です。

この公表のあり方に少し疑問を感じました。数字さえできればいいのかなと。数字がひとり歩きしてしまうおそれがないですか。目標値をクリアすれば女性活躍なのか。何をしたのか、何に取り組んだのか、課題は何なのかを示した上での数字の現状の公表であるべきだと思います。

そして、一人ひとりの女性みずからの意思や個性や能力がそれぞれなのに、女性職員とひとくくりにしてはだめなんじゃないですか。女性職員を主語にすることで、本質が見えにくくなるんじゃないかと感じております。

社会の価値観が多様であることを認識し、それぞれの価値観を個性として尊重しなければなりません。それが男女共同参画社会基本法の趣旨です。遠野がそれぞれの価値観が個性として尊重されるまちにならなければ、殊にも、これからの未来をつくっていこうとしている若い世代が遠野に住み続けたいと考えてくれません。遠野を選んでくれません。

「違いを知る　違いを尊重する　違いと絆が

る」。５人制ブラインドサッカーブラジル代表合宿の受け入れ、共生社会ホストタウンの登録を通じ、また、学校教育を通じて、障がいの理解は深まりつつあると評価をしています。

一方で、果たして性別、年齢などの違いは、人権、個性として十分に尊重されているのだろうか。このことを問い直した上で、人権の尊重、多様性の受容、機会の保障を基盤としたまちづくりを、市民の皆様と真に共有する必要があると考えます。

改めて、男女共同参画社会実現に向けて、何をどのように推進していくのか、今後の方向性について、市長のお考えを伺います。

○議長（浅沼幸雄君）　本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君）　この男女共同参画社会、平成11年の６月に法律が公布されたという中から、もう20年。この平成という時代を振り返った場合に、本当に、まさに新聞・テレビ等でもよく報道されておりますけども、戦争はなかったという、そのような平成の時代であってわけでありますけども、もう一方においては大きな災害、広域的な大規模な災害、そして、さらには、平成の大合併というような市町村を取り巻く状況も大きく変わり、もう一方においては、情報化といったものが大変な勢いで進化をしたというような、それが平成の時代であったのではないのかなと思うわけであります。そうして見ると、この20年といったものの中における、先ほど、１問目の質問でお答えしましたとおり、大きく状況が変わった。

で、今、いろいろ御質問、さまざまな数値目標も示されまして、向かうべき姿といったものを話がありました。で、１問目の答弁のときに、なかなか機運が高まっていないということも率直に申し上げたわけでありますけども、やはり今、菊池議員から御指摘がありましたとおり、この男女共同参画という中で、女性のいろんな場面における活躍といったものなくしては、市町村、基礎自治体も、あるいは地域も、あるいは、いろんなさまざまな仕組みも動かないというのが現状。だから、働き方改革もあれば、いろんな制度・仕組みも変わってきているという部分につながっているのではないのかなというように私は思っているところであります。

で、御質問でありましたとおり、この共生社会という一つのホストタウンに遠野も登録になりました。オリンピック・パラリンピックの競技の合宿地としてのホストタウンという登録。これは御案内のとおり、来月からブラジルの視覚障がいのチームが２週間、遠野で合宿を張るわけでありますけども、特にもう中学生諸君が、あるいは多くのボランティアの方々、そしてまた、その中には多くの女性の方々がこの共生社会といったものに共鳴をしながら、ホストタウンとしての遠野の役目を果たそうという動きが徐々に徐々に高まってきております。

御質問の中にも、この障がいを知る、あるいは障がいを尊重する、そしてさらには、障がいをつなげるという一つの切り口、これもやはり共生社会であり、もう一方においては男女共同参画という理念としっかりと重なり合うんではないのかなと、私は思うわけであります。

したがいまして、そのような一つの中におきまして、年齢や、あるいは男女間の性差等、これにつきましても、基本的には自分と違う他人を知る。で、お互い尊重した上でつながるという一つの言葉にも持っていくことができるんじゃないのかなというように思っているわけであります。

そうした望ましい一つの姿のためには、地道な広報・啓発、そういったものがやはり基本ではないだろうかと。さらには、当市におきましてもホームページ等あるいは広報等を通じながら、そのようなものを随時発信をしていくということが大事ではないのかなというように思っておりまして、このような現状をしっかりと把握をした上で、「ともに育もう・おもいやりと・のうりょくが活きるまち」、これが「と・お・のいきいき参画プラン」のキーワードであります。このことの一つの理念をしっかりと踏まえながら、ただいまの菊池美也議員の御質問

の趣旨も、御意見も十分踏まえながら、この令和２年度から令和７年度までの遠野市の男女共同参画基本計画、これに、ただいま申し上げましたような考え方をしっかりと盛り込みながら、時代の流れに沿った一つの男女共同参画社会遠野プランを策定してまいりたいというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君）　７番菊池美也君。

〔７番菊池美也君登壇〕

○７番（菊池美也君）　生き方、学び方、働き方、生きやすさ、学びやすさ、働きやすさにおけるさまざまな制度や仕組みに、女性・男性のそれぞれの意見を反映する必要性については、社会全体で取り組んでいく必要性については、誰もが認識しているところです。計画を策定するだけではなくて、やっぱりいかに実践していくか、そこが本当に重要視される部分であります。

しかしながら、これまでの男女の平等は、とかく男性の立場から見た平等という価値観が強過ぎたのではないでしょうか。男性のように女性がなる。女性が男並みに働いて男並みに賃金を得る。本来のあり方としてはそうではないと思います。女性向きの平等という捉え方もあるはずです。でも、まだそこには全然至っていないので、今はいろんな意味で悩み、苦しんでいる女性が多いのではないでしょうか。ぜひ、女性向きの平等という発想も、そのプラン作成の際には考え方の中に検討をいただく重要なファクターじゃないかなと考えます。

昭和の時代を謳歌した私は、昭和のＩＣチップを全て抜き去ることは、きっと難しいと思います。でも、男尊女卑のチップ、そして、絶対自分が正しいチップの、２つくらいは抜いて、始まったばかりの令和の時代の遠野をよくしていけるように、課題と向き合っていこうと思います。

２つ目の大項目に入ります。

教育長に伺ってまいります。

遠野市教育委員会が平成31年２月に、ことしの２月に策定した遠野市における部活動の在り方に関する方針の文頭をそのまま読み上げます。

「本方針は、運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年３月スポーツ庁）及び岩手県における部活動の在り方に関する方針（平成30年６月岩手県教育委員会）にのっとり、中学校における運動部及び文化部を対象に、本市の実情を踏まえ策定をするものである」。

この方針を整理してみますと、市内中学校の部活動を対象としています。週当たり２日以上の休養日を設けること、平日は少なくとも１日、土曜日及び日曜日は少なくとも１日以上を休養日。１日の活動時間は長くとも平日では２時間程度、学校の休業日は３時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的、効果的な活動を行うこと。

ともかく長くやればやるほどいいという昭和の代表的なチップの一つであるかもしれませんが、スポコンへの強烈な挑戦状みたいなもんです。さまざまな意見、賛否があろうかと思いますが、部活動のやり過ぎについて、教育委員会が活動時間などの具体的な上限規制をつけ、相当踏み込んで学校現場と関係者に求めるのは、これまでなかったことだと思います。

このような規制について回る反対の意見は次のようなものがあるでしょう。部活の練習日や練習時間を規制するが、本当に子どものためになるのか。練習をやりたい、強くなりたいという子もたくさんいるのに、我慢せよと言うのか。部活を長くやりたい子がいるのに、どうして規制するのか。

この方針を策定したのは、どのような効果を期待したものであったのか、教育長にお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君）　菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君）　学校教育の一環として行われる部活動につきましては、スポーツや文化、これを通じまして教育的な価値が非常に高いものであるというふうに認識しております。

具体的には、部活動は異年齢集団で行われま

すので、その中での好ましい人間関係の構築、自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、非常に教育的意義が高いというふうに認識をしておるところでございます。

特にも、運動部活動におきましては、スポーツ医・科学の見地から、成長期における運動、食事、休養、睡眠のバランスのとれた生活を送ることにより、心身の健全な成長と安定した学校生活を送ることができるというふうに捉えてございます。

○議長（浅沼幸雄君）　７番菊池美也君。

〔７番菊池美也君登壇〕

○７番（菊池美也君）　今方針を策定した期待される目的としては、子どもの健康、安全への影響が、より向上される、図られる、そういったことを目的として策定したんだという御答弁をいただきました。

それでは、過日の議員全員協議会の場で、新教育長は、このように述べられました。遠野市ができる教育、やれる教育に取り組む。単に岩手県における部活動の在り方に関する方針と同一文句のものではなくて、いま一度全体を、それこそこの文頭にありますように、本市の実情を踏まえたものに練り直す必要はありませんか。文言整理も含めてですが、教育長のお考えを伺います。

○議長（浅沼幸雄君）　菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君）　国の示しました運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインというのは、有識者等によりまして、スポーツ医・科学の研究を踏まえた上、豊かなスポーツライフを実現する資質、能力を育む基盤として、持続可能で発達段階に応じた指導のあり方、適切な休養日等を示しているものというふうに認識をしてございます。

このガイドラインには、市区町村教育委員会等の学校の設置者が部活動の在り方に関する方針を作成するに当たっては、国のガイドラインにのっとり、県の方針を参考に策定するというふうに示されておりまして、本市もそのプロセスに従って策定してきたところでございます。

具体的には、昨年10月、市内中学生１、２年生へのアンケートを実施いたしまして、その実態とニーズ、これを把握しまして、その結果をまとめて、学校、ＰＴＡ、体育協会、スポーツ少年団指導者協議会等にお示しするとともに、そのときにいろいろ御意見をいただきまして、その後、１月ほどのパブリックコメントを経て策定したものでございまして、平成31年２月の教育委員会定例会におきまして報告し、全体の公表というふうに至ったプロセスを踏んでございます。

結果としましては、県の方針とほぼ内容が合致するようなものとなったというのは、そのとおりでございます。

次に、その改正につきましてでございますが、今般、文化庁から文化部活動の在り方に関する総合的なガイドラインというふうなものが示されておりまして、県におきましては、そのガイドラインを踏まえて、現在、県の方針を改定する作業を実施しておりまして、近々公表の予定というふうにお聞きしてございます。

この県の改訂版の方針、これを確認した上で、所要の対応はもちろん必要でございますし、また、本年４月から、本市においても基本方針を実施したところでございますから、先ほど議員御案内の文言等も含めまして対応をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（浅沼幸雄君）　７番菊池美也君。

〔７番菊池美也君登壇〕

○７番（菊池美也君）　ぜひ文言整理はお願いします。確認をすると、ちょっと筋が通らないようなところもありますので、考え方は私はオーケーだと思います。了解していますので、文言整理を。担当がかわったら、その方針にのっとってきっと動いていくんでしょうけども、その方針がずれがあると、継続的な活動にはならないと思いますので、文言整理をきちっとお願いいたします。

部活動の在り方に関する方針が、中学校部活動の過熱化を見直すきっかけになるのか。法的

な拘束力や強制力のない、あくまでも方針なんです。いわば紳士協定、みんなで守りましょうねというお約束事になります。

なぜ強制力を持たせることができないんだろうか。答えは、学習指導要領の中にありました。学校教育における部活動の難しさがありました。中学校の学習指導要領は150ページ以上ある中で、これだけ多くの時間を生徒も教師も時間を割いているにもかかわらず、部活動に対する記載はごくわずかです。大体10行程度かと思っています。

書き出しを読み上げてみます。「生徒の自主的・自発的な参加により行われる部活動については」、部活は強制ではないんです。先ほど教育長が御答弁されました。部活動については、教育的価値が高いものなんだよと。しかしながら、自主的・自発的参加により行われるものなんです。

その自由さのために、どんどんエスカレートしてきた。試合に勝ちたい、もっと練習したいと生徒も言っている。保護者も、やってくれと応援している。じゃ、もっと頑張ろうと。このあたりの現実を踏まえなければならないと思います。紳士協定は、紳士じゃない人には意味がありません。部活動の在り方に関する方針、いわば紳士協定が単なる紙切れとなる危険性は大いに考えられます。

各中学校に、守ってねと放任するのではなく、保護者や地域の方々にも趣旨の理解を深めてもらう必要が根本にあろうかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君）　菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君）　部活動の休養日それから活動時間につきましては、岩手県中学校体育連盟及び岩手県中学校長会におきまして生徒の心身の健康の確保という観点から、平成15年度から、毎月第２・第４日曜日は、部活動休養日とすることを申し合わせて取り組んできておりました。

また、県の教育委員会におきましては、平成29年２月になりますが、部活動休養日について、原則として平日週１日、第２・第４日曜日を休養日とすることを通知してございまして、県内全ての中学校におきまして、このことは、その基準に従って取り組んでまいったというふうな経緯がございます。

今回の本市の方針は、スポーツ医・科学を根拠として策定した国のガイドラインにのっとり、活動時間、休養日の設定の見直しを図ったものでございます。

この周知につきましては、本年２月におきまして、スポーツ少年団指導者協議会等の地域のスポーツ関係者へ説明を申し上げるとともに、４月には広報とおの及び市のホームページで紹介するなど、周知を図っているところでございます。

議員御案内のように、その方針をより実効性のあるものにするためには、保護者の皆様をはじめとして、各方面の皆様にこの方針を御理解いただくということが大切であるというふうに捉えてございます。

今後におきましても、あらゆる機会を通しまして周知に努め、そして、子どもたちの心身の健全な成長と安定した学校生活が送れるよう取り組んでまいります。

○議長（浅沼幸雄君）　７番菊池美也君。

〔７番菊池美也君登壇〕

○７番（菊池美也君）　先週末ですか、中学校の体育系の部活動の大会がございました。私の耳に入っている中で、今年度から何か部活の休みがふえたんじゃないかと。顧問がかわったら、何か休みがふえちゃうねと。顧問さん、頑張っていないんじゃないかと変な勘違いから、方針に基づいて休養日が設けられているんですが、変な勘違いから、その個人の批判につながるような間違った影響が広がっているような、そういった残念なところがありますので、ぜひ生徒だけじゃなくて、私たち含めて市民の皆さんがどんな状態で今の部活動を考えているのか、運営しているのかというところも広めていただきたいと思います。

３つ目、市長にお伺いします。

電力の自由化における歳出削減の効果について、市長のお考えを伺ってまいります。

質問の意図を正しくお伝えするために、御承知とは思いますが、これまでの電力自由化の背景からお話をいたします。

電力は国民の生活を守る重要なインフラであり、電気を利用する場合には、東北電力等既存大手電力会社である一般電気事業者との契約が必要になっておりました。

一般電気事業者は、長い間、全国10社の独占事業として賄われてきましたが、2000年より電気事業制度改革の一環として自由化が推進され、順次、電力小売り事業、小売りです。電力小売り事業への新規参入が認められてきたところであります。

この新規参入事業者のことを特定規模電気事業者、いわゆるＰＰＳや新電力と称します。規制緩和により、まずは2000年に大規模工場や高層ビルなどの契約電力が2000キロワット以上の大口顧客向け特別高圧契約が自由化となりました。

次いで、2004年には、500キロワット以上の中規模工場等の自由化、2005年の４月からは50キロワット以上の小規模工場向けについて自由化がなされました。

さらに、2016年の４月には、自由化の対象が一般家庭や小規模店舗にまで拡大され、全ての電気利用者が契約先である電力会社をそれぞれで自由に選ぶことができるようになっております。段階的に電力小売り事業の自由化がなされてきたところでございます。

このような背景の中、新電力に切りかえるメリットは、主に、電気料金の削減でございます。従来、一般電気事業者の電気料金は、発電コストや直接人件費、設備等の維持管理費など、必要経費を勘案し算出されたものを、国の認可を経て決定されておりました。

新電力では、電気料金を各事業者が自由に設定できるようになったため、各自の趣向を凝らしたサービス提供が可能となり、実質的には電気利用者にとって経済的メリットを享受できるケースが多分にあるようです。

全国の自治体においても、使用する電力を一般競争入札あるいはプロポーザル方式等に切りかえることで、歳出の削減に成功している事例が多数ございます。

このような社会変化の中において、遠野市の取り組みや現状について、お伺いをしてまいります。

電力会社と遠野市との契約状況と、市が所有する庁舎や施設の年間の電気使用料をお示しください。

○議長（浅沼幸雄君）　本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君）　電力事業の自由化という中におきます経過等を、ただいまの質問の中でも触れられておりました。エネルギー政策でありますから、安全保障上も、国民生活の安心・安全の意味におきましても、この電力・エネルギー政策といったものは、極めて大事であるがゆえに、国策として電力事業が成り立ってきたという中で、経過があったわけでありますけども、これが、御質問にありましたとおり、2000年に大きく自由化という方向に踏み出したということになっているわけであります。

で、御質問の中にありましたとおり、現在、遠野市はこの中でどのような状況になっているのかという御質問でありましたので、ちょっとお答え申し上げますけども、現在、遠野市と電気需給契約を締結しているのは、一般事業者でありまして、１者であります。

で、遠野市が平成29年度に、この一般電気事業者に支払った電気使用料は約２億1,500万円であります。平成30年度は、２億2,800万円であったということでありますので、この比較でしますと、２億2,800万が２億1,500万円ほどに、そのような中で使用料といったものが数字として得ることができているわけであります。

なお、この金額がそのまま、この施設だけではなくて、街灯や防災行政無線など、市民生活の安心・安全にとっても必要な、そのような設

備も含めた料金であるということでございますので、御了承いただければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君）　７番菊池美也君。

〔７番菊池美也君登壇〕

○７番（菊池美也君）　該当であるとか、防災行政無線の使用に係る電気料金２億1,500万円、もしくは、２億2,800万円と、２億円以上の料金がかかっているということでございます。

全庁挙げて、特に光熱水費については職員の皆さんの個人レベルで日常の努力もされているというのは認識しています。こまめに消灯するであるとか、もうコスト意識を徹底されているという感じはしております。

そこで、遠野市にも、先ほどの電力の小売自由化の対象になるような、条件が合致しているような施設があろうかと思います。市庁舎、図書館、博物館、それから学校なんか、新電力に切りかえる条件があった施設がたくさんあります。市として、これまでに、全体じゃなくて各施設ごとでも結構ですが、新電力からの電力購入について検討したことはありますでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君）　本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君）　新電力への切りかえといったものについて、どのような状況であるかということでのお尋ねでありました。

新電力への切りかえに関しましては、民間企業のほうから提案を受けているということもあるわけでございますけども、切りかえれば、この料金単価が抑えられる。そして、電気使用料が安くなるケースが多いということも聞いているところでございますので、本庁舎及びこの学校施設等で新電力への切りかえの場合の試算を行っているところでございますけども、まだ切りかえまでは実績としてはないということでございますけども、これも一つの経費削減の意味からも、このような流れにしっかり受けとめた中で、この電気料金の少しでもの圧縮といったものも抑えていかなきゃならないかというように認識しているところでございますから、まだ実績はないものの、大きな検討課題として位置づけているということで御了承いただければと思います。

○議長（浅沼幸雄君）　７番菊池美也君。

〔７番菊池美也君登壇〕

○７番（菊池美也君）　検討しなければいけない課題であるという御答弁をいただきましたけれども、もう質問３つ目を用意していますので、続けて質問をさせていただきます。

改めて確認の意味で質問を続けさせていただきます。

全国では、公共施設の電力を一般電気事業者以外の新電力からの購入に切りかえることで、公共サービスの質をこれまでの質は落とさずに、経費を削減については成功している自治体が数多くあるようです。

一関市も本年の10月から維持管理コストの削減を目的に、市博物館や図書館など９施設において新電力を導入し、年間800万円程度の削減効果を見込んでいるようです。また、来年度は、一関市内全小中学校でも新電力の導入を予定しているようであります。

遠野市においても、国のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を活用し、年度内に市内全小中学校の普通教室及び特別教室の136室に冷房設備が設置されることになっているので、各学校における電力使用料の増加が今後見込まれてまいります。

公的サービスを落とさないで経費を削減できる可能性があります。電力契約について全庁的に改めて再検討をぜひしていただきたいということでございます。財政健全化の観点から契約変更についての検討を促し、経費削減につなげる公共施設の維持管理コストを下げることを目的に、電力契約をまずは見直す、検討するというのを改めて、先ほど答えていましたけど、改めて決意をお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君）　本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君）　新電力への切りかえで、改めてということでのお尋ねでありました。

このそれぞれの市内の各施設には、省エネあ

るいは経費節減の観点から、昼休みは消灯しましょうと。あるいは、この議場もそうでございますけども、クールビズで少しでも室温を抑えましょう。さらには、ノー残業デーの徹底を行いながら、少しでも経費の節減を行おうと。さらには、照明のＬＤＥ化や、あるいはいろんなセンサーの導入などをしながら、省エネ対策を積極的に行っているという、そのような状況であります。

また、菊池美也議員から、学校施設などについてもということでエアコンの話がありました。それから、一関市の例も質問の中に触れられておりました。

今後、こういった電力使用料の増加が予想される。エアコンの設置など、そのとおりでございます。そのようなことが予想されますので、照明のＬＥＤ化とこの新電力への切りかえとあわせながら、この電気使用料の削減といったものに、今、いろいろ試算を進めているところであります。

ちなみに、遠野中学校で新電力に切りかえた場合ということでちょっと試算いたしましたところ、年間約30万円の費用が削減できるんではないのかなというような数字も得ているところでございますから、やはりそうなってくると、各学校等といったものについても、まさに大きな削減効果がある。一関市で800万円という話も先ほど出ておりましたけども、そういうことになるんではないかなと思っているところでございますから、今後、他の施設等についてもしっかりと現状を把握しながら、切りかえた場合の試算といったものを数字でしっかり持ちながら、これで判断をしてまいりたいというように考えているところでございますから、御了承願います。

○議長（浅沼幸雄君）　７番菊池美也君。

〔７番菊池美也君登壇〕

○７番（菊池美也君）　質問は終わりますが、今現状、市と契約をしている一般電気事業者につきましては、防災協定等の協力関係もございますし、市のさまざまな取り組みに対する協賛であるとか、協力であるとか、あるいは、法人税であるとか、固定資産税、それから従業員の方々からの所得税であるとか、間接的・直接的にいろんな入りというか、いい点がございます。単に電力の料金だけで、安いほう安いほうにころころ動くのではなくて、市にとっていかに特典があるのかとか、メリットがあるのか、いろいろ把握しなければいけない、検討していかなければならないことがあろうかと思いますので、一概に一朝一夕にはできないことだと理解しております。

ただ、ぜひ市にとって有利な経費の使い方を検討していただければと思います。遠野市は、これまでさまざまな経費節減、削減に鋭意努力しておりますが、施設のネーミングライツなど、最新の有利な市の運営に対して、有利な情報について果敢に検討していただきたいと思います。

質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君）　午後１時まで休憩いたします。

午前11時51分　休憩

午後１時00分　開議

○議長（浅沼幸雄君）　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。１番小松正真君。

〔１番小松正真君登壇〕

○１番（小松正真君）　小松正真でございます。

私の一般質問は大きく一つ、一般社団法人遠野ふるさと公社について質問をいたします。

質問に入る前に、一点お話をさせていただきます。

本定例会の一般質問の通告期限は、６月の10日正午でございました。ルールにのっとり通告をし、６月12日に当局との内容のすり合わせの打ち合わせを行いました。

しかしながら、６月13日の議員全員協議会において、遠野ふるさと公社の資料、しかも、この一般質問に大いに関係のある資料が提出をされました。一般質問の通告後、ましてや、ヒア

リング後の資料の提出でございました。

ですので、私の一般質問は、通告の内容にはないですけれども、６月13日に提出があった経営改革３か年計画の総括、その資料にまで話が及ぶということを申し添えさせていただいて、一般質問を始めます。

一般社団法人遠野ふるさと公社の経営状況は悪化をしており、平成30年度末で5,000万もの累積赤字を計上しており、出資金残高は約2,000万ほどを残すのみと伺っております。

これまで、遠野ふるさと公社の経営改革、３か年計画等を実施してきたものの、計画達成には至っていない旨、先日の議員全員協議会でもお伺いをしておりますが、今現在の状況がどのようになっているのか、遠野ふるさと公社の最高経営責任者たる、理事長でもある市長から、議会という場を使って、市民の皆様に御説明をしてください。

○議長（浅沼幸雄君）　本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君）　ただいま小松正真議員からの一般質問にお答えをいたします。

遠野ふるさと公社の経営改革ということに、一本に絞りということでありました。そして、最高責任者である、理事長であるという、そのような言葉もその質問の中にありました。私も理事長という立場であることはそのとおりであります。しかし一方においては、市長という立場の中でもこのふるさと公社の経営をサポートしていると申しますか、そのような立場という中でこの問題には対応しているということを、まずもって御理解をいただければというように思っている次第であります。

この平成30年度の実績等につきましては、収益が６億8,000万円、経費が７億3,500万円であり、指定管理料を含む収支は1,117万円の赤字ということになりました。収支ということの数字で見れば、このような数字になったということであります。

この一つの収支の赤字の原因、要因といったものにつきましては、市内の観光客が回復の傾向がなく、各施設の利用料及び風の丘利用客が伸び悩んだということにあるのではないかなというように分析をいたしているところであります。

この平成30年度は、観光推進協議会を立ち上げ、これを母体といたしまして、道の駅風の丘創業20周年というところに取り組んだところであります。議員各位にも大変な御協力をいただいたという、そのような中での取り組みでありました。

東北横断自動車道釜石秋田線全通を見通しながら、早い段階から風の丘の存在感と魅力をしっかりと発信をする。そして、この東和釜石間唯一の休憩施設であります、この目的地化という、そのような形での風の丘の存在感をということでの取り組みでありました。

そして、それに伴いまして、６月30日からことしの３月３日までありますけども、復興道路「命の道」開通記念及び３月21日の遠野風の丘2,000万人という、そのような記念達成といったようなものを踏まえながら、さまざまな仕掛けを行い、その存在感を示しながら、公社の経営改善に少しでもという中で懸命な取り組みを行ったというところも、一つ御理解をいただければというように思っている次第であります。

そして、こういった取り組みの中におきまして、入り込み数は１万8,000人の増でありまして10万500人、売り上げが650万円増ということで6,335万円という、そのような成果もまたこの中で得ることができたわけであります。これはかすかな手応えというよりも、かなり大きな手応えという捉え方もしてもよろしいのではないのかなというように思っております。

この大型連休におきましても、皇位継承に伴う大型連休、10連休という、そのような位置づけでありましたけども、風の丘を中心にいたしまして、多くの観光客の方が遠野を訪れまして、入り込み数も売り上げ数も対前年比で20％増という、そのような数字を得ることができました。そのようなことを踏まえながら、これからもこの公社の、いうところの人件費の問題、さらに

は魅力のある新商品の開発、そして、さらには遠野郷全体としての、この地域資源としての、風の丘を中心とする遠野ふるさと公社が持っておりますふるさと村、水光園あるいは伝承園といったような関連施設と有機的な連携を図りながら、このさまざまな形での努力をこれからも懸命に行っていかなければならないんじゃないのかなというのが、この数字の中に見出さなければならないかというように思っているところでございますので、その経営のというよりも、収支の状況等を申し上げまして答弁とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君）　１番小松正真君。

〔１番小松正真君登壇〕

○１番（小松正真君）　状況は大変だなという印象でございます。

先ほど、私の質問の中で出資金残高2,000万円ほどしか残っていないというお話をいたしました。今現在、遠野ふるさと公社、債務超過の可能性はあるんでしょうか、ないんでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君）　本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君）　ただいま、債務超過の可能性があるのかないのかという御質問でありました。

もうこれは可能性の問題でございますから、あるのかないのか、これを今第一問目の質問で申し上げましたとおり、懸命な努力をすることによって、この可能性をないような方向にということで、今努力をするということに尽きるんではないのかなというように思っておりますので、債務超過があるかないかという部分についてのコメントにつきましては、差し控えさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君）　１番小松正真君。

〔１番小松正真君登壇〕

○１番（小松正真君）　債務超過の可能性について市長は答弁を控えたようですけれども、私は債務超過の可能性大いにあるというふうに思っています。

昨年度も、単年度で1,100万円ほどの赤字ということに関しては、非常に残念だなというふうに思います。本当に遠野ふるさと公社の改善、これは待ったなしの状況であるというような認識を持っているところでございます。

ふるさと公社の各部門がさまざまな努力をしているというのは大変理解できるところなんですけども、もし仮に債務超過に陥るようであれば、それは全て水の泡になってしまう、努力が水の泡になってしまうということでございます。経営の改善について、急いで行うことが必要だと思っているところでございますが、この残念な実績を受けて、市長は今どのようにお考えなのか、お気持ちをお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君）　本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君）　先ほどの冒頭の御質問の中でも触れましたとおり、市長という職と理事長という職の中でこの問題に立ち向かっているという部分は十分ご理解をいただければというように思っております。理事長という立場の中で、この経営改善にしっかりと取り組まなければならないということは、申すまでもなく当然のことであります。そのような意味でおきまして、ただいま御質問がありましたとおり、経営改革、経営改善は急ぐべきではないかという御質問、これは最もそのとおりであります。急がなければなりません。

そのような意味におきまして、今般、ふるさと公社の維持体制も一新をいたしました。常勤の副理事長も配置をいたしました。そのような中で、この経営改革を加速させながら、心配される債務超過といったようなものを何とか避けることができないだろうかという中で、今スタートを切ったところであります。

ただ、この問題は、きのうきょう始まったわけではない。まさに第１次進化まちづくり検証委員会の中において、ふるさと公社の望ましい姿はどうなのかという、そのような取り組みをさまざまな角度から議論いたしました。多くの有識者の方々の意見もいただきました。そして、いよいよといったときに、あの東日本大震災が

発災いたしまして、大きなダメージを受けたと。風評被害、これを観光客が激減をしたという中で大きな影響を受けたというところから、どうにか落ち着いて第２次進化まちづくり検証委員会の中におきましても、さらにこれを加速させるという方向の中で取り組んでまいりまして、議員各位ともさまざまな角度からこの問題につきましては議論をしてきたという経緯があります。そのような経過を踏まえながら、民間の金融機関のほうから民間の方をお招きいたしまして、それこそ２年間にわたりましてふるさと公社の現状と経営の内容といったようなものをしっかりと分析をしながら、望ましい経営体に持っていくにはどうしたらいいのかということで、この４月にそのような体制をつくり、いよいよこの改革に大きくアクセルを踏むという、そのような状況にたどり着いたということでございますので、その辺のところ踏まえながら、経営改革、経営改善、これは大きな緊急課題として、もちろん理事長としてしっかりとそれを束ね、もちろんもう一つは、市長としてそれをしっかりとサポートするという、そのような１つの２つの顔を持ちながら、この公社の経営改革に全力を挙げて取り組んでまいりたいというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君）　１番小松正真君。

〔１番小松正真君登壇〕

○１番（小松正真君）　まず真っ先に、市民に対してこういう状況をつくってしまって申しわけなかった、そういう謝罪の言葉があるのかなと思ったんですけど、ちょっと残念でございます。

先ほどの実績の御答弁の中でありませんでしたが、私、先日、一昨日、盛岡市に行ってきました。盛岡市中心部の百貨店の地下に、風の丘の特設コーナーというものができておりました。これ私も知らなかったぐらいで多くの市民の皆様知らなかったんじゃないかなというふうに思うんですけれども、市長、突然の質問で大変恐縮なんですけれども、御自分の目でこの盛岡の中心地の百貨店にあるこの特設ブース、ごらんになったことはありますでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君）　本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君）　ただいまの質問の中で、こんなことになって謝罪をという、そのような表現の質問がありました。これは、謝罪をするのは簡単なんです。しっかりとした経営改革に持っていくのが責任、そう思いませんか。そのような一つの認識で議論をしたいものだなというように考えているところであります。

ただいまの御質問の中にありました、川徳のほうにつきましては、私も盛岡のほうに出張に行ったときは必ず立ち寄ってまいります。そういった中におきまして、この川徳のほうに一つのブースを設けたという中で、29年度１カ月半でありましたけども、この中で試験販売を実施してみた結果、40万円の売り上げがあったと、１カ月で。そして、この通年事業とした平成30年度で見ますと、売り上げが1,400万円ほどになったという中で、収支は60万円ほどの黒字となったというような結果を得ているところでございますので、これは額とすればまた少額でありますけれども、盛岡という40万人の商圏のあるところに、遠野という存在感をどのようにアプローチしながら呼び込むのかという部分においては、大変この数字は、額としては少ない数字ですけども、捉え方によっては大きな数字としても捉えることができるんじゃないのかなというように認識をいたしているところでございます。

○議長（浅沼幸雄君）　１番小松正真君。

〔１番小松正真君登壇〕

○１番（小松正真君）　60万円の利益が出ているということは、大変喜ばしいことではないかなというふうに思います。先ほど盛岡の中心地の話ししましたけども、それが経営改善、３か年計画に載っていない事業なんですよ。なので、そこら辺あえて状況をお伺いしたわけですけれども、60万円利益が出たということは本当に喜ばしいことではないかなと。引き続き、黒字をさらにふやすように頑張っていただきたいと思

います。

先ほどの実績のお話で御答弁の中で、風の丘という表現だったかちょっと僕も記憶が定かじゃないんですが、入り込み数で１万8,000人、売り上げにして650万ふえたという御報告をいただきました。市長は、先ほど上がった数字について、どのように思われているかお伺いをいたします。

また、風の丘の20周年記念事業、これについて検証を行っているのか、いないのか、具体的なお話結構でございますので、そこいら辺をお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君）　本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君）　これは、繰り返しの答弁になりますけども、ようやく体制を整え、しっかりとした分析の中から、あらゆる角度から経営改革を進め、その中には職員の適正な配置、あるいは人件費の一つのあり方、もう一方においては、地域資源としての公社が持つさまざまな資源を、どのように魅力のあるものに持っていくのかという部分が、新商品の開発も含めてでありますけれども、それをあらゆる角度から進めていくというところで、この４月にそのような体制が構築できたということでございますから、個々のケースの中で云々よりもそういった中において、庁内に設けております三セク・まち活推進室という専従組織、あるいはふるさと公社のほうの理事体制も一新になったということも含め、そこに常勤の副理事長も配置をしたということも含めながら、ただいまの御指摘のあったようなところに鋭くメスを入れながら、改革を急ぎたいというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君）　１番小松正真君。

〔１番小松正真君登壇〕

○１番（小松正真君）　私が聞きたかったのは、風の丘20周年記念事業を検証しているか、いないかなんです。

今の御答弁からすると、検証をした上で、次に向かって進もうとしているのか、検証していないまんまなのか、どっちなのか私判断がつかなかったので、再度お伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君）　本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君）　これは、ごく当たり前のことだというように思います。

検証しながら進めるというのが当然のプロセスであります。

○議長（浅沼幸雄君）　１番小松正真君。

〔１番小松正真君登壇〕

○１番（小松正真君）　風の丘20周年記念事業検証を行っているということで理解をいたしました。ぜひ、その検証結果を議会のほうにも示していただければなと思います。

先ほど、数字の件お話をいただきました。650万円売り上げがふえたということで、恐らくそれが成果として捉えられているところなんではないかなというふうに思うんですけれども、ちょっと違う見方でこれを検証してみたいなと思うんですが、650万円、恐らく風の丘20周年記念事業をやった結果、こういう実績が生まれてきたよというふうに私は認識しているんですけれども、風の丘20周年記念事業、1,600万円も巨額の予算を投じた事業でございます。先ほど言った650万円の売り上げ、利益に換算をすると約４割、大体300万円に満たないぐらいの数字だと思います。先ほど言った1,600万円は、ふるさと公社の経費ではないというふうに理解をしているんですけれども、1,600万を投じて300万円の利益しか生まなかった。遠野市内に新たな赤字を1,300万以上つくったという見方もできると思います。

この話を聞いて市長はどのように思われるか、お伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君）　本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君）　経営でありますから、収支というところで物を捉えていかなきゃならないということは、数字で物を捉えていかなきゃならないということは、これは言うまでもなく当然であります。1,600万、それに対して収

支はという中で、その20周年で巨額を投じたという、そのような指摘がありました。この部分をどう捉えるのかということになるわけでございますけれども、風の丘が20周年、そしてその風の丘を中心にオール岩手の中でさまざまな遠野の魅力を発信していこうということで、観光推進協議会という14団体が加入している団体もそこに呼応しながら、まさに総合力で遠野の魅力を、そして釜石自動車道の全通といったものに、通過させない魅力のある遠野のまちづくりというコンセプトの中で、風の丘の20周年というところにあのような予算を組ませていただいた、議会の了解もいただきながらそれを進めてきたということになるわけでございますから、それをもって、その風の丘の収支云々のみじゃなくして、全体の一つの中での波及効果等も、それは数字には出ないかもしれませんけども、そのような効果もということも考えながら。しかし一方においては、そういう予算が投じられたんだけどもその結果はということについては、これは真摯に受けとめなきゃなりません。当然であります。それはどうでもいいんだという気持ちは毛頭ありません。やっぱり費用対効果ということも考えなければなりません。だから、収支という中において、やはり赤字黒字という問題もしっかりと真摯に真正面から受けとめなきゃならないということも含めながら、もう一方においては、遠野の産業振興、そして経済の活性化、さらには大きな雇用の場、そしてまたいろんな波及効果、それを伴ういろんな発信力といったようなものも、数字には出ないんだけどもそのようなものもその中の一つの中身の中にあるんだということも、ある意味においてはそれをしっかりと分析もし、また受けとめながら。もちろん、そういったものをもって全てそっちのほうに云々ということにするつもりはない。あくまでも数字なり、あるいはそのような費用対効果なり、そのようなことも真正面に向き合うということは当然でありますから、それを含めながらのやはり経営改革ということになるんではないのかなというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君）　１番小松正真君。

〔１番小松正真君登壇〕

○１番（小松正真君）　今の市長の御答弁をお伺いすると、費用対効果というか、風の丘の収支だけでははかれないというお話でございました。先ほど20周年記念事業については検証をしているというふうにお伺いしておりますので、もちろんそういったところまでしっかりと検証をされているんだろうなというふうに思います。なので、先ほども申し上げましたが、風の丘20周年記念事業の検証、この資料に関しては早急に議会に開示をしていただきたいなというふうに思います。12月定例会にも似たような質問をいたしまして、広報費だというお話もお伺いをしております。似たような答弁なのかなというふうに拝聴いたしました。

一般論としてなんですけど、民間の考え方として、広報費は高くても売り上げの20％程度に抑えられるものだと思っています。売り上げ以上の予算を投じるということは絶対にありません。今の市長の御答弁からすると、ちょっと民間と離れているところもやっぱりあるのかなというふうに思います。このぐらいの予算を投じれる事業というのは、数年に１回とか、今後できるかどうかもわからないような事業だと思いますけれども、ぜひ今回検証をしっかり次に生かしていただければと思います。

次に進みます。

次に、ふるさと公社の経営改革３か年計画の検証についてお伺いをいたします。

平成27年に策定された経営改革３か年計画ですが、昨年12月の時点で目標数字が達成される見込みがないことが既に報告をされています。残念な結果は、不本意ながら受け入れるとして、前向きに次に進むためには事業の検証が大事だと私は思っています。日本国内では、物事を進める上でＰ、Ｄ、Ｃ、Ａ、ＰＤＣＡのサイクルが重要と考えられています。ＰＤＣＡとは、日本語に直すと計画、実行、評価、改善の流れのことですが、このＰＤＣＡサイクルを円滑に回

すためにも重要なのが評価と改善でございます。この経営改革３か年計画をどのように検証しているのか、簡潔にで結構でございますので、御答弁をいただきたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君）　本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君）　経営改革３か年計画をどのように検証しているのかということでありました。これは、やはりこの３か年計画の検証、これも今御指摘のありましたとおり大事な大事な作業の一つであるということは十分承知をいたしております。

ちなみに、数字を申し上げますと、平成26年度の実施から平成30年度までのこの３カ年という位置づけの中で、経営改革を３か年計画として位置づけて進めてまいりました。5,000万円の増収を目標としておりましたけども、実績は3,400万円の減収となったということで、目標数値には届かなかったということは、これは数字として、それこそしっかりと受けとめなければならないかというように思っているところであります。仕方がないんだというつもりは毛頭ないわけであります。そして、その中において、そうは言いながらも、この数字の中には公社のスタッフ、職員も懸命に頑張ったもののこの目標数値には届かなかったという現実は、どこにそのような要因があったのかという部分も、先ほどの議論の延長じゃありませんけども、しっかり検証しなければならないということになろうかというように思っておりまして、この中においては、まず一つは、それぞれの施設管理事業――よく言う収益事業と公益事業ということになるわけでございますけども、その中におきまして、公社単独でのこの経営改革といったものについての努力については、ある意味においてはかなりハードルが高く困難であったのではないのかなという部分は、私も理事長としてその部分は認めざるを得ない。5,000万円という一つの目標を持ったもののそこまで届かなかったという部分においては、やっぱりこの目標数値の持ち方といったものについてもちょっと甘さがあったのかなといった部分は、率直に検証の中からも私も受けとめているところであります。さらには、この地域商社事業というところの収益事業等につきましたけれども、この風の丘の強化、そのための事業の立て直しが、これが浮き彫りになったということになろうかというように思っております。さまざま風の丘の魅力のあるものに持っていこうということで懸命に努力したわけでありますけども、なかなかその部分についての一つの大きなインパクトのあるプロジェクトにはまだ持ち込めないでいるという部分でありますので、これをどのように持っていかなきゃならないのか、北海道・東北唯一のモデル道の駅としての風の丘、20年で2,000万人という誘客を持ったという風の丘といった部分をもっともっとパワーアップをすることによって、公社の改革といったものもその中に見出すことができんじゃないのかなというように思っておりますし、それから、この３か年計画の中でやっぱり一番重要な課題として改めて私も認識したところでありますけども、人員構成、これがやはり40歳以下の職員が全体の中で20％程度だと。勤続10年以下の職員が60％という数字になっていたと。勤続年数10年以下の職員が60％という数字になっているということで、全体の人員構成、これにも大きな課題があるのかなということが、この経営改革３か年計画の中からも数字として見出すことができたということでありますので、この持続可能な経営体としてしっかりと改革を進めるためには、組織全体の充実と職員の一つの、正職員の確保と育成がやはり大きな一つの課題ではないのかなというような、そのような中でこの３か年計画の中で捉えたところでございますので、いうところの外部人材の登用も含めながら、観光推進協議会等との連携もしっかりと整えながら、この人材の確保の中から経営改革といったものを加速させる。そしてまたスピードを上げるという方向に何とかして持ち込みたいものだなというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君）　１番小松正真君。

〔１番小松正真君登壇〕

○１番（小松正真君）　先日、経営改革３か年計画の総括という資料をいただきました。これにも詳しく上がっているところなんですけど、これ13日に配られた資料なので、まだちょっと私も読み込みが足らない部分があるかなというふうに思います。なので、これに関しては予算委員会のほうでもお伺いをしてまいりたいなというふうに思うんですが、冒頭申し上げたとおり、この計画の総括というものが13日に提出をされて、私、ヒアリングの後に提出をされてきたものでございます。今回、議会からこの資料を求めて、議会のほうに提出をされたという流れになるんですけれども、本来議会が求めてから出すような資料じゃないんじゃないかなと、もっともっと重要な資料で、早目に開示をしていかなければならない資料だというふうに思っています。

市長は、基本姿勢の中で、「公平・公正・公開」を掲げていらっしゃいます。ふだんから情報公開を声高に言われておりますが、言論不一致の政治姿勢に当たるのではないか、そのようにも考えられると思います。市長の御所見をお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君）　本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君）　ふるさと公社という経営体の中における理事長という一つの立場と、市長という立場の中で今御質問の中でありましたとおり、「公平・公正・公開」を原則としながら基本姿勢としているという部分があれば、文字どおりこれをしっかりと連動させながら、公社の経営改革もこの情報公開も含めながら、やはりきちんと課題を共有しながら、いろんな角度からの議論を深めながら、やはりこの改革を進めていかなきゃならない。そのための基本姿勢は、やはり「公平・公正・公開」という一つのスタンスの中に見出さなければならない。それは公社の経営でも全く同様であるというような認識の中で、この経営改革に臨みたいというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君）　１番小松正真君。

〔１番小松正真君登壇〕

○１番（小松正真君）　情報公開について、理解をいたしました。しかし、現状、市長が思っているとおりになっているかどうか、これは改めて御自身の目で、耳で、市役所内部であるだとか、ふるさと公社内部であるだとか、しっかりとごらんになって市長のお考えを徹底をさせていただければと思います。いずれ、資料がこのヒアリングの後に出てきたということは、今後の一般質問の在り方を含めて議会内部で検討させていただきます。

そして、現在の遠野市、さまざまな問題を抱えていると思います。この遠野ふるさと公社の件しかりなんですが、例えば、この遠野ふるさと公社の件、私は新聞報道でしか、市民の皆さん知ることが今できていないような状況だと思います。先ほどの情報公開の観点から、ぜひ広報遠野や遠野テレビでしっかりとした情報の開示を市民の皆様に検討されてはいかがかなと思います。

ちょっと話が横道にそれましたけれども、検証を行っている姿勢に関しては大いに評価するところでございます。これで同じ間違いが減ることは、大変喜ばしいことではないかなと思うところであります。

先ほど来話題になっている経営改革３か年計画の総括という資料は、全41ページ、結構なボリュームでございます。内容もそれなりに、今の遠野ふるさと公社の現状をあらわしたものになっているのではないかなというふうに思っているところでございます。そこでお伺いをしてまいりたいんですが、この報告書をつくったのは、昨年度まで遠野市に某銀行から出向してきた方を中心にしてつくってきたというふうに認識しております。出向者を受け入れるに当たり、年間900万円の予算が使われていたと記憶しております。平成28年度から平成30年度までの３カ年でございましたので、2,700万円ほど予算を投じた成果物がこの報告書だけなんでしょうか。今回、３年間出向者を受け入れていた、そ

れの検証についてはしているのか、していないのかだけお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君）　本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君）　この経営改革に臨むに当たりまして、民間のほうから新たな人材を受け入れながら公社の経営現状といったものを徹底的に分析をしたという中で、２年半そのような形で対応していただいたわけであります。その一つの検証というよりも、その結果がただいま小松正真議員が手元に持っております経営改革３か年計画の一つの報告書にもなっているということにも御理解をいただければというように思っております。そして、この収益事業という部分と公益事業という部分をどのように位置づけるのか、どのように分析するのか、また一方においては、指定管理者制度といったものをどのように市と連携を図りながら対応を図っていくのか、遠野市全体を底上げをどのように持っていくのかということになるわけでございますから、この検証結果の報告書、３か年計画の報告書、さらには民間から招聘をいたしました、中小企業診断士の資格を持っておった、金融機関から招聘いたしました職員が分析した、さまざまな角度から徹底的に分析したことにつきましては、私もこれを真摯に受けとめ、そしてまた何度もお話がありますけども、情報公開といったようなもの、あるいはこの情報を共有すると。そして共有するということは課題も共有する。課題を共有するということは、であればどうすればいいかということをお互い考えるという、そのような。だから、お互い考えるということで人のせいにするんじゃなくて、みずから責任者としてその議論をしっかりと取りまとめて、ある一つの方向性の中に道誤らないように持っていかなきゃというのが私の一つの立場であり、責任ではないのかなというように認識しておりますので、それをもって答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君）　１番小松正真君。

〔１番小松正真君登壇〕

○１番（小松正真君）　出向者の件についてもしっかりと検証をしていただきたいと思います。

過去の議会において、遠野ふるさと公社の新たな経営改善計画は６月議会までに提示していただけるとお約束をいただいておりました。しかしながら、いまだに新たな経営改善計画の提示は受けておりません。

先ほども申し上げたとおり、出向者を受け入れた成果物だけが総括だけだったとすればですよ、これはちょっと費用対効果が高いなというふうに思うところです。この出向者は計画の策定にまでかかわっていくものだと、てっきり私は思っておりました。なので、すごく残念だなというふうに思っているところでございます。

６月までに経営改善計画が提示をされなかったこと、これに関して、やっぱり先ほども申し上げたとおり、約束をしっかり守ってもらいたいなという思いです。ですので、今、経営改善計画がどのような段階にきているのか、そして今後遠野ふるさと公社、どのように進めていきたいとお考えなのか、あわせてお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君）　本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君）　これも先ほど答弁の中でも申し上げましたとおり、この４月から、それぞれの市役所の中における一つの組織、三セク・まち活推進室という一つの経営改革のほうにおきました第三セクター改革室を、環境整備部のほうと作業部のほうと、しっかり連携を図らなきゃならないということで組織の見直しを行いました。もう一方においては、それとしっかり進行管理をしながら、工程表に基づき作業を効率的に進めるという意味におきまして、その作業というのは経営改革をしっかりとしたシナリオに基づきながら進行管理をするという意味においてのシナリオという中で、実行班を、市の職員とそれから公社の職員の混成チームの中で実行班というのを立ち上げました。そしてもう一方においては、副市長以下関係部長等でもって構成をいたします支援会議というものを

設けまして、その中で連携を図りながら、市役所の組織でいえば総務企画部あるいは産業部、環境整備部、いろんな、子育て応援部とか健康福祉部といったようなのも入るわけでございますけども、文字どおり総合力でこれに立ち向かうという方向の中での一つのコーディネート役の組織、あるいはそれを進行管理する一つの組織、そしてまた、作業をするワーキンググループを含めながら、そのような中での体制を構築いたしまして、できれば文字どおり外部人材の一つの対応も含めながら、この10月、11月あたりにしっかりとした一つの経営改革のあるべき姿というものを見出す方向で、この改革作業を加速させてまいりたいというように考えておりますので、その議論、そしてまたさまざまな意見・提言もまたいただければということもお願いを申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君）　１番小松正真君。

〔１番小松正真君登壇〕

○１番（小松正真君）　着実に一歩一歩慎重に進めているんであろうなというふうなものについては理解ができます。がしかし、やはり約束は守るものだと思うんです。慎重に進めながらも早く進める、この努力が必要ではないかなというふうに思いますので。しかも、今ふるさと公社は、その経営改善計画がないような状態でこの１年スタートしております。それでは、やはり経営改善など絶対にあり得ない状況でございます。早急に経営改善の計画をお示しいただきたい、そのように思うところでございます。

先日、議員全員協議会でふるさと公社について状況の説明をお伺いしたとき、先ほど市長の御答弁には、いろんな要因が重なってというふうな御説明がありました。先日議員全員協議会では、外部要因に起因をして売り上げが減ったというふうに御説明をいただいたのを記憶してございます。市長も、売り上げが減ったのは外部要因が大きな原因だと、そのようにお考えでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君）　本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君）　これも何度も繰り返しの答弁になろうかというように思っておりますけども、分析が経営改革３か年計画の一つの総括が終わる。それから、また一方、いろいろなやりとりをしているわけでございますけども、民間の金融機関のほうから招聘いたしまして、徹底的に現状を分析をしたと。その中で地域商社といったもののあり方、あるいは公益性の中における一つの施設の運営のあり方、そしてまた一方においては、遠野を発信するという部分においては、先ほど川徳の一つのブースの話も出ましたけれども、どのような中で連携をとっていくのかという部分もいろいろ考えていかなきゃならないという、そのような一つの総合的な中からの一つの経営改革ということになるわけでございますので、それを一つ一つ――繰り返しますけども――検証しながら、そしてまたそこには費用対効果といったようなものもしっかりその中で位置づけをしながら、収益、そして公益といったような一つの。公社の経営改革に当たりましては、これもぜひ御理解をいただきたいわけでありますけども、改革は、例えば先ほど職員の人員構成の話もいたしました。人件費の話もいたしました。いうところの収支がなかなかとれないという部分の中にあっては、人員整理あるいは、一般的な言葉でいえば合理化という言葉に尽きるわけでございますけども、それをすれば、収支といったものには何とか持ち込めるということにはなるかもしれません。しかし、一方においては、遠野という一つの地域の中にあって、公社が果たす役割といったものにつきましては、前の本会議上での答弁の中でも申し上げた経緯がありますけども、ふるさと公社にさまざま連携を図りながら、雇用あるいは商品販売、さまざまな遠野ならではのいろんな商業活動と申しますか、対応しているのが100社以上に上るという、そのような現実もあるわけでございますから、その辺もトータルに常に物を見ながら、やはり考えていかなければならないというところに、実は経営の責任者と

しての一つの悩みもあり、課題もその中に、どうそれに向き合うのかという部分における知恵も必要ではないのかなということを常に考えているということも申し上げまして、これは今の質問に対しての御答弁ということにならないかもしれませんけども、そのような状況の中でこの改革を、しっかりあるべき望ましい姿に持ち込むというところに全力を挙げて取り組んでまいりたいという決意を述べて、答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君）　１番小松正真君。

〔１番小松正真君登壇〕

○１番（小松正真君）　何であえてこの質問をしたかということなんですけど、民間であれば、売り上げが減ったことを経営者は外部、要は他者のせいにすることは絶対にありません。それをやるとすれば本当に経営者失格だと言わざるを得ないような状況なので、あえてこの質問をしたということでございます。

先ほど来、市長の御答弁の中にも責任というお話がありましたので、こっから責任についてちょっとお話を話ししていければなと思います。

経営改革３か年計画の総括という資料の13ページにこのような記載がございます。ちょっと抜粋してお話をいたしますが、

> 公社の全職員は精一杯取り組んだ。しかし、黒字化という成果が上げられなかったのは、経営の責任も大きいものだと捉えざるを得ない。しかし、公社の経営を担う理事会の理事はほとんどが無報酬かつ非常勤であり、重大な責任を果たしてもらおうとすることに無理があったのかもしれない。常勤の経営者または執行責任者による体制の構築が必要である。

その旨記載がございます。現在の遠野ふるさと公社には、常務理事兼事務局長というポストの方がいらっしゃると思います。普通、団体であれば常務理事といったら理事長の次にいろんな重責を担う方だというふうに理解をしておりますが、先ほどの報告書の一文を切り取ると、常勤の経営者または執行責任者がいないというようなお話でございます。これまでの常務理事というポストの方は、経営者もしくは執行責任者ではなかったのでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君）　本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君）　ただいま報告書の中に書き込まれております役員体制、執行体制についての言及がありました。そこに書かれてあるとおりだというように私も承知しております。常務理事、事務局長という中で対応してきたという部分も、これもある意味では一つのプロセスとしてやむを得ない対応で、やむを得ないというようになればちょっと言いわけじみた言葉になるかもしれませんけども、あの体制の中においてはそうせざるを得なかったという部分の中で、そのような体制をとった。しかし、それをただ放っといてそこに押しつけたわけではない。あの理事会の中で何度も議論いたしまして、担当理事制も構築いたしました。それぞれ水光園担当理事、風の丘担当理事あるいは伝承園担当理事、ふるさと村担当理事といった中で役割分担しながら、しっかりとした一つの進行管理をしようじゃないかという形に持ち込んで、まさにいろんな激しい議論の中からそのような体制に持ち込んだわけでございますけども、今御指摘にもありましたとおり、理事の方々もそれぞれ役職を持っております。そしてまた、いろんな企業体の責任者でのあるという方々ばっかりでありますから、なかなか担当理事制というところに持ち込んだとしても、それがしっかりとした責任体制までという部分を求めることはやっぱり困難でありました。したがって、そのような経過を踏まえながら、報告書の中に指摘されているとおりのことを現実として受け止めながら、この４月に新たに専従の副理事長という一つのポストを設け、そこでしっかりとした執行体制と責任体制をとってもらう。もちろん、市長としての理事長の立場の中で、それから逃れるという意味ではない。理事長として、また市長として、しっかりとその部分の経営をフォ

ローしていくという部分については今までどおりだという中で常勤の副理事長職を設け、これは専従に持ち込んだということになりまして、今まで団体の立場から出ておりました２人の副理事長がいたわけでありますけども、この２人の副理事長には平理事になっていただいたという、そのような体制の中で執行体制を構築したということで御理解をいただければというように思っているところであります。

○議長（浅沼幸雄君）　１番小松正真君。

〔１番小松正真君登壇〕

○１番（小松正真君）　常務理事という役職は経営者ではないと理解をしました。すごくびっくりしています。理事会という経営陣の集まり、その中で筆頭クラスである常務理事が経営者ではないと、じゃあ誰が一体経営者なのかなという疑問を持つところでございます。ちょっと言葉が、済いません、出てきません。

市長は、ここまで赤字を膨れ上がらせた責任というものを、先ほど来責任という御答弁もいただいておりますけれども、改めてどのようにお考えになっているのか。そして、今後、その責任をどのように果たしていっていただけるのか、お伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君）　本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君）　これはあくまでも一般論でありますけども、このような仕事に携わっておりますと、責任を感じないということはないわけであります。責任は常につきまとい、その責任は重いものなわけであります。部下の責任、社員の責任、従業員の責任や社会情勢がこうだから自分は責任がないとか、そのようなことは言えないわけであります。これにしっかりと向き合わなければ、責任という言葉の、まさに空洞化してしまう。ただいまありましたとおり、公社の職員の職員がこのような状態に落ち込んでしまった、何やっていんだということを、もしも私がそのような話をしたんであれば、これは大変なことになるわけであります。懸命に頑張り、そして懸命にその業務に従事し、そしてまた公社といったものの存在をその中に見出してきているという頑張りがあるという部分を、私も真摯に受けとめながら、責任という２文字がどのような重いものであるかということは十分自覚の上で、この経営改革をしっかりと進めるという部分の中で、責任というものをその中で見出してまいりたいというように考えているところでございますから、御理解をいただければというように思います。

○議長（浅沼幸雄君）　１番小松正真君。

〔１番小松正真君登壇〕

○１番（小松正真君）　責任を改善する、そこで責任を十分に果たしていきたいんだという御答弁だとお見受けいたします。ぜひ、全力を注いで、このふるさと公社の経営改善を全うしていただきたいと思います。

その改善を全うするためにも、現場の力、これは必要不可欠なものと考えます。一部ふるさと公社の職員からお伺いすると、今回議会に説明をされた改革の進捗状況、これが遠野ふるさと公社の職員には一切説明をされていないというふうにお伺いをしております。その状況を考えると、改革、改革、理事長みずから発言をされても、末端の職員の皆さんには全く浸透していない状況ではないかなとうかがえます。現場の職員の改革、モチベーションを上げない限り、絵にかいた餅になりかねません。債務超過を避けるため、現状を全職員に理解させるとともに、理事長も職員からの意見・提言に耳を傾けなければいけないと思います。

しかしながら、トップダウンの状態が続く遠野ふるさと公社では、現場の職員が委縮し、考えがあっても行動できない状況が生まれているのではないでしょうか。職員の皆さんのモチベーションを回復させるためにも、現場の意見に耳を傾けませんか。市長のお考えをお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君）　本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君）　ここは本会議場であります。公社の職員が全く何も聞かされていない

と言わんばかりの質問であります。大変なことであります。そんなことは一度もありません。何度も私も現場に運んで、また担当の支配人を中心にしっかりと情報を共有しながら、この改革をみんなで進めようという中で、気持ちを一つにしながら取り組んでいるわけであります。どこでどういう話を誰から聞いたのかわかりませんけども、そのような一つの重い発言をこういう本会議場の場で、あたかも公社の現状がこうであると言わんばかりの発言は差し控えていただきたいというように思います。改革の歩みが、改革のスピードが、改革の方向性が力になりません。その辺のところ、であれば、誰がどこでそういう発言をしたのかという部分の公開であり公正であるというんであれば、しっかりとそのような根拠を明らかにして発言をしていただければということをお願いを申し上げたいと思っております。今は、そのような一つの歩みが乱れることが一番まずいんです。力にならないんです。改革のエネルギーは、職員が一丸となることによって改革といったものが進めることができるわけであります。その辺のいろんな会合の場でいろいろそういう話が出るのは、これは構いません。しかし、ここは本会議場であります。それがあたかも今の公社を取り巻く現状であるというような認識を、市民の皆様が、あるいは関係者の皆様がそういう認識を持たれたんであれば、幾ら改革を進めようとしても、繰り返しになりますけども、それが力にならないという部分を私は恐れているもんでございますから、あえて申し上げたということをもって答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君）　１番小松正真君。

〔１番小松正真君登壇〕

○１番（小松正真君）　情報が開示されている、要は職員に対して浸透が本当にされているというのであれば、それでいいだけの話なんです。誰から聞いたとか、そういう話をすること自体が委縮につながるんではないかなと危惧をしているところでございますので、一度、市長、胸に手を当てていただいてお考えいただければというふうに思うところでございます。

現状、遠野ふるさと公社を再建するために、先ほど来申し上げているとおり、売り上げ、利益を改善することでしかなし遂げることはできません。一部計画の中で示されておりますけれども、一般社団法人から株式会社に組織変更をする、現場の状況が何一つ変わらないのに、そういう組織変更をするというのは問題がぼやけてしまうだけだと思います。ぜひ、本日お伺いした市長の改革にかける思い、それを改善する方向に向けていただきたいなというふうに思います。

これ、質問ではないですが、最後に山本五十六の残した言葉を市長に送って終わりにします。

やってみせて、言って聞かせて、やらせてみて、褒めてやらねば、人は動かじ。話し合い、耳を傾け、承認し、任せてやらねば、人は育たず。やっている、姿を感謝で見守って、信頼せねば、人は実らず。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君）　10分間休憩いたします。

午後２時05分　休憩

午後２時15分　開議

○議長（浅沼幸雄君）　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

２番佐々木恵美子君。

〔２番佐々木恵美子君登壇〕

○２番（佐々木恵美子君）　こんにちは。佐々木恵美子でございます。我が家にも介護を必要とする家族がおりまして、介護職に携わる皆さんのサポートをいただきながら、昨年11月より議員の活動に取り組むことができております。

初めての一般質問です。見てのとおり大変緊張しております。一般質問を進める中で何か気になる点がございましたら、議長には教えていただきますよう申し添えます。

私は、15歳が聞いてわかることを心がけ、一括で質問させていただきますので、わかりやすい御答弁をいただきたいと思います。

高齢者の福祉や介護などを含む多くの計画が

示されています遠野ハートフルプラン2018ですが、その中から、生活支援ハウス事業に関すること、また、重点施策としている生活ニーズに応じたサービス提供までの体制づくりに関すること、この２つに絞って質問をさせていただきます。

この質問をするきっかけとなりましたのは、この春開催しました市民との懇談会です。私たち市議会は、この４月に市内11地区で懇談会を開催し、私も４つの地区で市民の皆さんからいろいろな御意見、地域での課題をいただきました。そのほんの一部を紹介いたしますと、「冬期間などに高齢者が生活できる場所を住宅集合地に設けてはどうか」、「ひとり暮らしの高齢者が先々の不安を抱えて夜も眠れない様子があるようだ。何か手を差し伸べることができないか」、また、多くの地区から出た課題は、「これからの高齢化社会を思うと、買い物支援、通院支援、見守りなど、さまざまな支援を考える必要がある。高齢者の運転免許の返納が騒がれてくるとなおさらではないか」など、今後予想される地域の課題とそこへの対応策、体制づくりをどうしたらよいかと悩む様子がありました。しかし、そのような中でも、課題に地域で向かい合い、支え合っていこうという意識が伝わる懇談会でもありました。今、紹介しました市民の皆様の思いや悩みに応えられる事業が、遠野市ではつくられていないものかと確認しましたところ、遠野市はさすがです、ハートフルプラン2018で生活支援ハウス事業、生活ニーズに応じたサービス提供までの体制づくりとして見受けました。ですので、市民ニーズでもあり、また、計画や事業があるのに、その情報が市民の皆さんに伝わっていないとも見ましたので、内容を確認しながら質問をしていきたいと思います。

まず、遠野ハートフルプラン2018計画がどういうものであるかですが、計画書の文面から抜粋すると次のとおりかと思います。

第７次遠野市高齢者福祉計画並びに第７期遠野市介護保険事業計画とし、計画期間は2018年から2020年の３カ年となっております。計画の位置づけとしては、高齢者福祉計画をわかりやすくすると、国連の世界保健機関ＷＨＯの定義では60歳以上を高齢者としているわけですが、その高齢者の皆さんが住みなれた地域で安心して元気に生き生きと暮らし続けるために、きちんとした手を打つ手だてを考え、取り決めますよ。介護が必要な方には介護保険でサービスを提供するほか、ひとり暮らしの方には生活支援のためのサービス提供なども入った、地域における高齢者を対象とするあらゆることを福祉サービスを供給できる体制をしっかり保ちますよというふうに捉えております。

この計画の中に、安心できる居住の場の確保の一つとして、生活支援ハウス事業があります。体調不良や冬季の積雪、寒冷など一時的な理由により、在宅での生活が困難となったひとり暮らし高齢者の方などが利用期間６カ月以内で支援員による指導・援助や在宅生活に向けてのサービス調整などの支援を受けることができるという内容です。

一つ目の質問です。

生活支援ハウスは、市内にある民間事業者の施設の中となっているようですが、現在の利用状況と、生活支援ハウスが足りていないなどの課題がありましたらお聞かせください。

次に、重点施策の一つとして掲げている生活ニーズに応じたサービス提供までの体制づくりについてお聞きします。

この内容については、ハートフルプラン2018の文章から抜粋して読み上げます。

地域包括ケアシステムにおいては、介護保険サービスや在宅医療はもとより、介護保険外のサービスや地域の特性に応じたさまざまな主体による生活支援サービスなどが、自助・互助・共助・公助の適切な組み合わせにより提供されることが重要です。

一方、本市においては、生活支援サービスを担うボランティアの養成が十分でないとともに、高齢者ニーズ（例えば、ゴミ出し支援、通院・買い物のための外出支援、食事の確保、見守り

支援など）とボランティアやサービスとのマッチングをし、支援が必要な高齢者に必要なサービスを届けるための体制整備が求められています。このため、本計画期間中においては、高齢者のニーズをサービスの創出や提供につなげていく仕組みづくりを行うとともに、生活支援ボランティアの人材育成など、実際に生活支援サービスを提供できるように努めます。

主な取り組み内容として、①協議体を設置し、協議体において地域課題の問題提起と課題解決策の提案、②地域ケア推進会議を活用し、地域資源の開発に関する企画立案、③地域の担い手による生活支援サービスの提供のための支援、以上の内容です。

地域包括ケアシステムというのは、地域で住まい、医療、介護、予防、生活支援の５つのサービスを一体的、一つとして提供できるケア体制をつくり上げることと理解しております。

この生活ニーズに応じたサービス提供までの体制づくりについて、５つお聞きします。

１つ、生活支援ボランティアの人材育成とはどのようなことでしょうか。

２つ目、地域課題の問題提起と課題解決策の提案の役割を持つ協議体の設置とはどういう組織を示すのでしょうか。

３、地域の担い手による生活支援サービス提供のための支援と示されていますが、この支援とはどのような支援でしょうか。

４、計画を策定して１年を経過した現時点での検証もお聞かせください。

５、また検証の結果において、次期遠野ハートフルプランに盛り込むべきと思われる計画などがありましたらお聞かせください。

○議長（浅沼幸雄君）　本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君）　佐々木恵美子議員の一般質問にお答えをいたします。

一括方式ということでの御質問でありまして、その中には、今大事な、高齢化社会という中における現状を、議会として地域に入り懇談会の中でしっかりと目で見、耳で聞いた話を質問として出してまいりました。まさに現場感覚における一つの課題に対する質問ではなかったのかなというように受けとめているところであります。

ハートフルプラン2018、これは遠野市にとりましても非常に大きな計画の一つであります。安心安全、そしてまさにひとり暮らしあるいは高齢夫婦２人暮らしといったような世帯がふえている中におきまして、御質問の中にありましたとおり、いかに安心安全な生活空間をその中で確保するのかということがやはり大きな市政課題の一つであるわけであります。

例えば、これも御質問の中にもいろいろありましたけども、例えば冬になりますと除雪も大変だと。足がない。そうなるとどうしても通院、買い物大変になってしまう。日常生活が維持できないというような現状もその中にあるわけでありますから、それを行政がそれを見逃すわけにはいかない。しっかりとフォローしなきゃならない。通院弱者、通院、買い物弱者、これがやはり一つの交通弱者として言い続けられているわけでありますから、その辺のフォローが、ものすごく一つの大きな課題にはなっているんではないのかなというように思っているところであります。

それぞれ質問の中に課題がありましたけども、まずわかりやすくという話もありましたので、ちょっとくどい答弁になるかもしれませんけども、生活支援ハウスそのものは、60歳以上のひとり暮らし、あるいは御夫婦のみの世帯であって、高齢のために独立して生活することに不安がある、そういうような方々に対して、居住空間と生活援助を提供するという、そのような定義で位置づけられるわけであります。ただいま、除雪の話とか買い物の話とか、通院の話を申し上げましたけども、まさにこのひとり暮らし、あるいは高齢者２人暮らしといった方々にはこのような現実があるんだということになるわけであります。

そして、今現在、遠野市におきましてはこの生活支援ハウスという一つの定義の中に社会福

祉法人とおの松寿会に運営を委託しておりまして、９部屋10名の方々の受け入れが可能という一つの拠点が用意されております。これの利用状況につきまして申し上げますと、利用者の実人数で、平成28年度が13名、平成29年度が17名、平成30年度がやはり17名という利用実績になっているところであります。特に冬期間の場合、除雪が困難で孤立する可能性が高いという一つの中におきまして、利用希望者が集中する傾向にあるということも報告を受けているところであります。これも当たり前といえば当たり前のことなわけでございますけども、遠野ということを見た場合にやっぱりこのような不安を抱えている方がいらっしゃるんだということであります。

そのような中で、市のほうにおきましては、利用希望者の実態を調査しながら、公平性をやはり一つ保たなければならない、そして入所利用者を決定しているという一つには手順をとっているところであります。

また、生活支援ハウス利用以外でも、冬期間は介護サービスの利用や施設入所を利用されている方もいらっしゃいます。冬期間、生活支援ハウスばかりじゃなくて、このような介護サービスや、あるいはこの施設入所を希望する方も多いと。そういうようなことになりますと、特にこの冬期間において自力での生活が大変不安だという方が少なくないと私どもも承知をいたしているところであります。

ただ、この生活支援ハウスにつきましては、人数的に限界があると。したがって、その方々への対応として、一方においては、市内の遊休施設等も宿泊利用する方法も考えられるという課題も一つあるんではないのかなというように思っているところであります。したがいまして、今後、どのくらい高齢者世帯の方々がこの支援を必要としているのかということをしっかりと把握しなければならない。そして柔軟な対応を行っていけなければならないかというように思っておりますので、運営委託法人ともしっかり連携を図りながら、相談をしながら、支援方法についてさらなる充実してまいりたいというように考えているところでございます。

それから、２つ目の質問の中において、ニーズに応じたサービスの提供までの体制づくりということで５つほど上げて、いろいろ御質問されておりました、いずれも最もなことでありますけども、ちょっとそれにつきまして御答弁を申し上げますけども、生活ニーズに応じたサービス提供までの体制づくりについては、住みなれた地域での支え合いながら生活が送ることができるよう、ハートフルプランのまさに重点施策として位置づけているところであります。この生活支援サービスは、日常生活のまさに困りごと、あるいは買い物、ゴミ出し、見守り支援といったようなものをその中で、それを指しているわけであります。

行政による支援、これは質問にありました公助という言葉になります。もう一方においては、民間の方々の支援にもよる一つの限界もあるわけでございますから、やはりこの公助という一つの中においている支援、そこをどのように持っていくのかということも当市の一つの現状として位置づけなければならないんじゃないのかなあと思っておりまして、この生活支援ボランティア、生活支援サービスの担い手、地域の特性に応じ住民の方々が共助の意識を持ってもらう、公助から共助、支え合うというそのような仕組みづくりも、これも大事な仕組みづくりじゃないのかなというように思っておりまして、今、市内の在宅介護支援センター６カ所配置しておりまして、生活支援コーディネーター、これは正式には在宅介護支援センター相談員という、そのような中で位置づけているわけでございますけども、各地域の高齢者のニーズに合わせたサービスをつくり出す。買い物なのか、あるいは通院なのか、そのようなところも踏まえながら、提供につなげるための活動をこのコーディネーターの方々にいろいろ行っていただいている。この仕組みづくりのために、必要な生活支援サービスなどの、あるいは一つのネットワークを構築をしなければならない。そして、

そのためには、地域の担い手による生活支援サービス提供のための、その地域ならではの支え合う仕組みを今盛んにすすめておりまして、この議会のほうでの市民懇談会も小さな拠点づくりというテーマであったというように聞いているところでありますけども、市内全域にわたる小さな拠点のこのネットワークの中から進めていくということも一つの方法ではないのかなというように考えております。その中におきまして、元気な高齢者の方々、幅広い世代の方々の地域活動への参加といったようなものも、そのような環境づくりもしていかなければならないかと思っておりますので、地域活動に参加しやすい環境づくり、そして、地域で支え合うそのような人材の発掘や育成といったものを推進していかなければならない、大きな課題ではないのかなというように思っております。

そして、そういった中におきまして、この計画がハートフルプラン2018、これにつきましては、３ヵ年計画として位置づけているところでございますので、２年目の今年度、これは在宅介護実態調査、これも大事であります。それから、介護予防、日常生活圏域ニーズ調査等の各種実態調査を実施いたしまして、その結果を集約、分析を行う予定であります。そのためには、ただいまの地域に入って議員の皆様もいろいろ地域懇談会の中で、市民懇談会の中でいろんな市民の皆様のニーズを把握したということを聞いているところでございますから、この計画にもしっかりと議員懇談会の皆様の意見集約の部分も反映してまいりたいというように考えているところでございますから、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

そして、来年度は、過去２カ年間の介護給付の実績、あるいは地域支援事業における事業実績、重点取り組み事項の進捗状況について確認、分析を行う予定といたしております。その後、計画策定のための委員会、あるいはワーキンググループ等を設置いたしまして、ただいま申し上げましたとおり、各ニーズ、実態、その結果等を踏まえて、次期計画の中にしっかりとこの議論を位置づけてまいりたいというように考えているところであります。

冒頭お話がありましたとおり、このハートフルプラン2018、これの重点事業は、生活ニーズに応じたサービス提供までの体制づくりというような、そのようなものを含めまして、特にも、高齢者の方々が住みなれた地域で安心で安全で暮らせる。そしてここに生まれ住んでよかったという部分の環境を、やはり自助・共助・公助という、そのような仕組みの中でつくっていかなきゃならない。そのためには、自助ということになればやっぱり健康寿命ということで、みんなで健康でいてほしいという中で、そのような体制をみんなで考えていくという部分においては、実は、ヘルスケアプロジェクトというのをスタートをいたしました、ヘルスケアプロジェクト。これは、自分で健康寿命を延ばすためのさまざまな運動、あるいは食事、そういったようなものにしっかりと取り組もうじゃないかという中で取り組んだわけでありますけども、この事業に参加している方と参加していない方で、これはあくまでもサンプル調査でありますけども、医療費が年間７万8,000円ほど違う。まさに自助という中で懸命に自分の健康といったものを考えながら取り組んでいる方とそうでない方では、年間の医療費が７万8,000円も違うというのは、これ繰り返しますけど、あくまでもサンプル調査でありますから、でも、介護なり医療なんかにもその部分が一定の成果を生み出すことができるという、そのような結果になったもんでございますから、このヘルスケアプロジェクトといったようなものをしっかりと仕組みに持ちながら、一方においては、今度は共助ということになって、地域でみんなで支え合うというような、そのような仕組みもつくって、やっぱりみんなで声かけをしながら安心安全を確保していくという部分を、その中で仕組みとして持っていかなければならない。

そして、御質問にありました、生活支援ハウス事業のようなプロジェクトになれば、今度は事業者としっかり連携をとりながら、冬場は心

配しないでここでみんなで生活しましょうといったような、そのような受け皿もしっかりつくっておくとなれば、やはり冬場の厳しいときには、通院、買い物等においては安心して、そしてまた寒さが和らぎ雪が解けたならばまたしっかりとまさに自助という中で生活を行うというような、そのような一つの仕組みもやはり地方ならではの大事じゃないのかなというように思っておりまして、都会でさまざまな形での生活支援ハウスとかさまざまあるわけでございますけども、地方にもそのような一つの新たな仕組みづくりと拠点づくりが求められているんではないのかなというように思っているところでございますので、繰り返しますけども、住みなれた地域で安心して、そして元気に生き生きと暮らしていき続けられるような、そのような一つのプログラムをさまざま御提案をいただきながら組み立ててまいりたい。ただこれは、繰り返しになりますけど、ただ組み立てる、計画つくればいいんじゃなくして、まさにいろいろ出てきておりますけども、絵に描いた餅にならないように、しっかりと実行に移すように、佐々木議員の協力もまたお願いを申し上げたいということを申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君）　２番佐々木恵美子君。

〔２番佐々木恵美子君登壇〕

○２番（佐々木恵美子君）　ただいまの御答弁に関連で質問いたします。

市長は、ハートフルプランの挨拶の中に、地域の実情に応じて、重度な介護状態となっても、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようと記しております。全くそのとおりと思います。目指していきたいと思います。

先ほどいただいた答弁の中で生活支援ハウスにつきましては、市内の遊休施設を利用しながらという前向きなお考えを示していただきました。この生活支援ハウス事業についてですが、高齢者の運転免許返納による生活支援策としても、その役割は注目される現状と思われます。そう考えると、福祉の問題だけではなく、空き家対策などにも通ずることではないでしょうか。

もう一度確認させてください。生活支援ハウス事業、これは平成14年から取り組んでおりまして、先ほどもお聞きしました、答弁にもありました、入所者数、ベッド数、床数というんですか、部屋数は全く変わっていない状況です。これを今後ふやしていくというお考えで捉えてよろしいでしょうか。お聞きします。

○議長（浅沼幸雄君）　本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君）　再質問にお答えを申し上げます。

ふやしていく方向にあるのかということでありました。高齢化率ということを考えれば、これからますますふえていくわけであります。ただ、この高齢化率というものにつきまして、私あえて言っているんですけど、65歳でもって高齢化率ということで遠野は今38から39という数字になっているわけでありますけども、今働き方改革も含め、70歳といったようなものも一つになっている。70歳で高齢化率を見ると、28、9％ぐらいにはなるということも考えながら、しかし一方においては、やっぱりどうしても加齢に伴う、今言ったような生活不安を抱える方がふえていくということは現実なわけでありますから、やっぱりこれはどうでもいいんだというわけにはもちろんいかない。やっぱり、繰り返しますけども、住みなれた地域で安心安全といった部分を、しっかり行政としてもそういう環境をつくるということは、これは責務であり、任務であるわけでございますから、今数字の中で実態調査をしながらという話をいたしましたけども、空き家対策も含め、いろんな遊休施設の活用も含め、そのような中で、地域地域の中で、だから小さな拠点を、単なる地域づくりだけじゃなくて安心安全といったような一つの切り口もその中に持ち込み、社会福祉協議会の組織ともしっかり連携を図ろうじゃないかと。あるいは民生児童委員のマンパワーの皆さんともしっかり連携しようじゃないかという中で、小

さな拠点づくりのほうにも大きく踏み込んだという部分は、いうところのそういう受け皿を充実させるという方向におのずと持っていかざるを得ないかというように考えているところでございますから、そういう認識を示しまして答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君）　２番佐々木恵美子君。

〔２番佐々木恵美子君登壇〕

○２番（佐々木恵美子君）　ただいまの御答弁から、市長は地域包括ケアシステムをさらに深めていく、推進していく、その途中であるとの内容の御答弁のように受けとめました。

生活ニーズ、支援ニーズも深刻化していると感じております。一つ例を伝えさせてください。

後期高齢者の御夫婦でどちらかが思い病気で県の中央部の病院に入院したとしましょう。自分で長距離を運転することに不安を感じて、パートナーの見舞いになかなかいけないという状況があります。それも、子どもがいない、持てなかった、親類も高齢者ばかりで、足となる車を誰に頼めばよいかですよ。タクシーを頼むにも、国民年金受給世帯では頼むこともためらいます。繰り返しますが、福祉だけではなく、市内全体の課題として、この体制づくり、早急に取り組んでいただきたいと意見を申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君）　意見ということでございますが、答弁は求めませんか。

○２番（佐々木恵美子君）　求めません。

○議長（浅沼幸雄君）　わかりました。

10分間休憩いたします。

午後２時48分　休憩

午後２時58分　開議

○議長（浅沼幸雄君）　休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

６番小林立栄君。

〔６番小林立栄君登壇〕

○６番（小林立栄君）　公明党の小林立栄でございます。

遠野市を含め、日本は今大きな社会構造の変化に直面をしております。総人口は、ピークを超えて以降減少を続けており、生産年齢人口の減少、高齢社会の急速な進展、大都市部への人口集中など、あらゆる分野で新たな仕組みづくりが求められております。

現在、遠野市では、人口減少を抑制し、人口構造の若返りを図るため遠野スタイル創造・発展総合戦略を策定し、農村社会の価値を磨き雇用の創出を図る、子育てを地域で支える、遠野で暮らしたい人が生活しやすい環境を整える、高齢者が元気に暮らす地域をつくる、この４つを基本的な方向性として掲げ、地方創生の取り組みを進めております。

平成27年度から取り組みを続けてきた総合戦略ですが、今年度で最終年度を迎えます。これまでの取り組みが将来展望を実現できる方向に進んでいるのか、各プロジェクトで課題として取り上げていたものが改善の方向に向かったのか、どのような成果があり、これからはどのように取り組んでいくのか、ＰＤＣＡ、計画、実行、検証、改善というサイクルが大事であります。

総合戦略についてのこれまでの取り組み、今後の展望や方向性など、私なりの視点で何点かにテーマを絞り質問をしてまいります。

まずは、遠野スタイル創造・発展総合戦略について、これまでの取り組みを現時点でどのように評価をされているのかお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君）　本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君）　小林立栄議員の一般質問にお答えいたします。一問一答方式ということで、この５年たちました国の示しましたまち・ひと・しごと創生法。これが５年を経過いたしまして第２期計画に移行するという中で、今２期計画の内容等につきまして開会中の国会で審議されているところであります。

今国会中に多分成立するのではないのかなというふうに思っておりまして、この１期計画をしっかり総括しながら２期計画に持ち込まなければならないという、そのような大事なときを

迎えております。

27年度からの５カ年計画、そういった中におきまして今質問ありましたとおり、重要事業評価指標ＫＰＩ、18事業をその中に位置づけたところであります。これにつきましては、今までもいろいろ御説明を申し上げ、また公表もしているところでありますけども、達成率が27年度は67％、28年度は44％、29年度は39％、残念でありますけども年々達成率が低くなっている状況にあるということを受けとめなければならないかと思っております。

観光振興、子育て対策、高齢者対策、先ほど佐々木議員のほうからもハートフルプランのことにつきましていろいろ、生活支援ハウスの話なども出ましたけども、そのような達成率が低い分野には、このような遠野市にとっては極めて大事な分野も、達成率の部分においては数字がなかなか目的に沿った数字を確保してないという部分があるということを改めて認識しなければならないかというように思っております。

ただ、一方におきましては、この５カ年間の中におきまして遠野まちづくりという、中心市街地の再開発を基本とした１つのプロジェクト、あるいは地域観光に稼ぐ力を強化する体験型事業の創出、そしてそれに伴う広域連携、とおののもの・こころ海外経済交流プロジェクトといったような事業につきましては、各事業でこの指標をそれぞれすべて達成してるという状況にあるとこでございますから、このようになぜ達成できなかったのか、なぜ達成できたのかということを分析しながら、２期計画のほうにしっかりとこのノウハウを生かしてまいりたいというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君）　６番小林立栄君。

〔６番小林立栄君登壇〕

○６番（小林立栄君）　今御答弁いただきましたとおり、ＫＰＩ、指標ではなかなか達成がやはり厳しいというものも見受けられます。ただ別な見方をしますと、この総合戦略の取り組みこれを検証改善していく上でやはり目安となるものの一つ、これはやっぱり人口数であったり人口構造であると思います。

国内の高齢者人口がピークを迎える2040年を対象期間とする遠野市人口ビジョンがあります。遠野市人口ビジョンで推計している2020年の数値と2019年５月31日現在の数値をちょっと比べてみたいと思います。

５月31日時点では、総人口２万6,860人ということになっております。将来推計３パターンございまして、この国立社会保障人口問題研究所の推計であれば２万5,383人と。遠野市の26年度でしたでしょうか、1.9％の合計特殊出生率を維持した場合２万5,730人、その数値を維持した上で政策誘導していくと２万6,086人という推計を遠野市としては持っております。

そういった意味では、この総人口現在の時点で２万6,860人ということでありまして、これから多少数値の増減はあるかとは思いますが、その点を考慮しても推計を上回る総人口になると考えられます。また、年齢ごとに３区分に分けた数値を見ると、この生産年齢人口、15歳から64歳の比率が各推計を上回る51％、50％台を維持しております。

ただし、気になる数値としてはこの年少人口比率これ10％、これは各推計値の中でも最低ラインとなっております。合計特殊出生率、目標の1.9を下回る現状でありながら、政策誘導の効果等で人口減少のスピードを抑えている。また、生産年齢人口を０％に維持していることは評価しつつも、年少人口の割合が低い現状というのはやはり将来への懸念材料として捉えてよいのではないでしょうか。遠野市の人口等の状況についてはどのように御認識をされているのかお示しください。

○議長（浅沼幸雄君）　本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君）　この地方創生まち・ひと・しごと創生法という中におけるものは、人口にいかに歯どめをかけるのかという部分と、偏在した東京一極集中をいかに是正するのかというところがそのねらいの中にあったわけでありますけども、今いろいろ小林議員のほうから

データが示されて、人口の遠野市の状況についてお話がありました。

まず、この５月末の住民基本台帳で見ますと人口は２万6,860人、この年少人口が2,708人、これは10％、そしてお話がありました生産年齢人口１万3,687人、割合が51％、どうにかこうにか51％という数字は持っている部分はこれは、そしてまた一方老年人口といわれる人口が１万485人、これ割合が39％という状況になってます。いこの高齢化率がてなったときは39％という数字になるわけでありますけども、今70歳まで働きましょうという時代になってるわけでございますから、これはそんなに驚く数字に捉える必要はないというように私は思っておりまして、これを逆に強みに持っていかなければならないかというように私は思っているところであります。

このまち・ひと・しごと創生法の中で人口ビジョンを持ちました。平成27年に遠野市人口ビジョンを策定いたしまして、その中ではこの平成27年度の国勢調査の結果を踏まえ、推計値より高い375人増の２万8,062人と位置づけたという数字を持ちました。

その中で、この国勢調査の平成22年と27年、５年ごとでやりますからね。そうしますと、この社会増減率で0.51ポイント増ということになりまして、これはささやかでありますけども「で・くらす遠野」のような仕組みが少しは手ごたえとして出てきたのかなというようなこととして捉えておりまして、ちょっと大げさな表現でありますけども、政策誘導がやっぱりこの375人という数字の中に見出すことができるのかなというように思ったりもしているところであります。

それから、もう一つ注目しなきゃならないのは、今御質問ありましたとおり特殊出生率の数字でありますけども、29年度の出生率は1.71ポイント、これは2.1になれば人口減に歯どめがかかるという数字で、極めて重要な数字なわけでありますけども、この中で出生数が137人でありました29年度。

28年度ですね、27、28と２カ年増加いたしまして、30年度の出生数は164人という数字になりまして、合計特殊出生率も上げることができたということになりまして、子育てするならば遠野という部分のさまざまな総合力の取り組みが130台まで落ち込んでいた部分を160台まで回復したということになったんではないのかなというふうに思っておりまして、これをしっかりとした手ごたえとして受けとめながら、この人口問題にもさらに環境整備に取り組んでまいりたいというように考えてるところであります。

○議長（浅沼幸雄君）　６番小林立栄君。

〔６番小林立栄君登壇〕

○６番（小林立栄君）　今人口等の状況から分析をしていただきました。本当にこの少子高齢化人口減少、これは今後も続いてまいります。その上で、やはり人口減少を緩やかにするために自然増、社会増に取り組んでいくこと、また人口構造の若返りを図っていく、要は社会保障等の支える側、地域社会の担い手となる方をやはり多くしていくこと、そして社会が激変する中で市民一人ひとりが持続可能な安心・安全な生活をできるように環境をつくっていくこと、やはりこういった３つの取り組みを総合的に取り組んでいくことが大事であると思います。

この人口という視点からもう一度質問をいたします。この少子化対策について質問をいたします。

厚生労働省が2018年の人口動態推計を発表いたしました。合計特殊出生率は1.42で３年連続の減少、死亡数から出生数を引いた自然減は初めて40万人を超えました。国全体として、少子化、人口減少になかなか歯止めをかけることができていない現状であります。

遠野市では、先ほどＫＰＩ、さまざまな事業評価指数のお話がございましたが、わらすっこ割合と合計特殊出生率が目標を下回っている現状であります。ふえてはきているという御答弁でございましたが、やはりそれでもまだ目標にはちょっと届いていないという現状でございます。そういう人口という視点において、やはり

少子化、人口減少は進んでいるものと認識を私はしております。

この少子化、人口減少社会であるからこそ、子育てや教育に力を入れることが大事だと考えております。子育て支援や教育を充実させていくことは少子化対策でもあり、子どもや若者を守り育てることで地域社会の未来を築いていくことでございます。

少子化対策ということなので、遠野市こども子育て支援に関するニーズ調査結果報告書というものがございます。これですね。この中で、就学前児童保護者の調査結果によりますと、子育てに対する経済的、精神的な負担などが解消されるとしたら何人のお子様を望まれますかという問いに対しまして、３人と回答された方が48.4％、２人という回答された方が20.6％、４人という方が15.1％、中には５人以上という方も8.9％いらっしゃいました。

そして、少子化の要因として考えられることは何か、複数回答の問いに対しては、地域内に産婦人科、小児科の病院がない67.2％、子育てに費用が大きく係る66.8％、仕事と育児の両立を考えると難しい、これが49.3％、安定した働ける職場がない41.8％。つまり安心できる医療環境、子育て理解、応援する職場や地域環境の中で、精神的そして経済的な不安を解消していくことが少子化という課題解決には大事な取り組みであると再確認ができるデータであると思います。

産婦人科、小児科の開業への支援、医療費の自己負担の軽減や対象年齢の拡充といった医療環境の充実、子どもの成長に合わせた住宅住みかえへの支援と、結婚、妊娠、出産、子育てといった各ライフステージでの経済的、精神的な負担の軽減をさらに図り、子育て支援を充実させていく必要があると考えます。少子化対策の現状と今後の展望についてのお考えをお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君）　本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君）　少子化対策の現状と今後の展望についてということでのお尋ねでありました。急激に進行する少子化といったものにつきまして、これも避けて通れない大きな課題であります。

ちょっと言葉があれでございますけども、一時は地方の限界集落とか消滅集落という言葉が随分マスコミ等をにぎわしました。今、東京に限界集落とか消滅集落が生じているということの現状に余り関係者は注目をしてないけども、かなり深刻な状況になってきてるということも聞いているわけであります。

そういった中におきまして、地方という一つのコミュニティがしっかりと維持されている地方にありましては、この少子化問題にもしっかりとアプローチするひとつの大きな環境が私はあるんじゃないのかなといつも思ってるとこでございまして、実は平成19年もう10年前になりますけども、遠野わらすっこプランといったようなもの、そしてそのわらすっこプランを理念で支えるという中で、議員各位の同意もいただきましてわらすっこ条例というものを策定をしたわけであります。

今まさに、日本列島子育てという部分の中でいろんな課題が浮き彫りになってるわけでありますけども、わらすっこ条例をしっかり理念で支え、そしてわらすっこプランでもってそれを確実に環境整備をし、そのためにはやっぱり財源が必要だということでわらすっこ基金という３点のセットの中でこの少子化対策に取り組もうというそのようなものをスタートさせて、いつの間にかて申しますかあっという間に10年たってしまいました。

この間、東京のほうで子育て応援に関するシンポジウムが津田塾大学で行われまして、遠野市もこの３点セットをひとつ話してくれないかという中で、私も担当課長と一緒に上京いたしましてこのシンポジウムに参加をしてまいりました。

日本列島というよりも日本全国市町村が、この問題にみんな真剣に向き合ってんだなということを改めて感じてきたわけでありますけども、

この中におきましてこれからちょうど10年を迎えましたので子育て応援部という組織を立ち上げて、もう１年２カ月、３カ月になりました。

したがって、こども子育て支援に関するニーズこれしっかり把握をする。そして、小林議員から御指摘のありましたとおりまさにいろんな、今も産婦人科が確保できなくているわけでございますけども、産婦人科がいないという中でことしの４月には助産師をまた１人増員をいたしました。

そのようなひとつの中で、どうしても質問の中にありましたとおり経済的な負担、これが２人目３人目という部分の中に中々持ち込めないという部分もその背景にあるんじゃないかなということになっておりますので、仕事と育児の両立、さらには子育てする場合のいろんな環境整備、あるいはその中における雇用の場といったようなものの環境をしっかりとこの３点セットの中から見出しながら、この条例改正をできれば12月議会あたりをめどにしっかりと議論しながら、わらすっこ条例とわらすっこプランと、それからそれに伴うわらすっこ基金の醸成と申しますか、額の確保等につきまして、また議員各位とも御相談を申し上げながらしっかりとした環境整備を図ってまいりたいというに考えてるとこでございますから、お願いを申し上げまして答弁とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君）　６番小林立栄君。

〔６番小林立栄君登壇〕

○６番（小林立栄君）　これまでの少子化対策の現状、今後の展望についてお考えをお伺いをいたしました。私も子育て真っ最中でございまして、さまざま恩恵を受けております。そういった意味でも、遠野市の子育て施策については私も自慢できるものだと思っている一人でございます。

わらすっこ支援委員会、そこには高校生が委員としても参加されているというのもお伺いしております。そういった意味ではそういった高校生の声もしっかり組み入れながら、子どもたちの声も組み入れながら新しい条例の改正、わらすっこプラン、わらすっこ基金といったものに取り組んでいただきたいと思っているところです。

今回はちょっと、子育て支援というよりはどちらかというと少子化対策、就業の面ですね。働くという面についてちょっと質問していきたいと思いますので、質問続けさせていただきます。

少子化対策としてもまた地域づくりの上でも、医療・介護・年金など社会保障の安定という視点においても中心となって担っていただいている世代、これが先ほどの生産年齢人口に該当する世代でございます。

生産年齢人口世代が存分に力を発揮できる環境を整えていく必要がございます。その中でも、今喫緊の対応としてこの就職氷河期世代への取り組みというものが大変注目をされております。

私は44歳になりました。私の世代はまさにバブル崩壊後の就職難で翻弄された世代でございます。1993年から2004年ごろに高校や大学を卒業した30代半ばから40代半ば、その世代のことを就職氷河期世代といいます。就職が決まらず非正規として働かざるを得なかった方が多い世代であり、給与が低く不安定、職場で必要な技術、スキル、経験を得ることができなかったなど、他の世代との格差が生じていると問題視されております。

また、高齢者人口がピークとなる2040年からは就職氷河期世代、私も含めてですが65歳を迎えていきます。今後も仮に不安定な就労環境で低所得者のまま推移した場合、将来低年金や無年金で生活が困窮することも見込まれ、社会保障費の膨張も危惧をされております。

先月末厚生労働省が、就職氷河期世代活躍支援プランをまとめ公表をいたしました。今後、国や県から具体的な取り組みが示されると見込まれますが、国や県の動向を見ながらタイミングを逸しない対応がとれるよう、やはり今から現状の把握に取り組む必要があると考えます。

ハローワークや職業訓練校、自立相談支援など、関係機関同士の連携強化でスキルアップの

ための教育訓練の充実、正社員化、就労困難者を受け入れをした事業者への支援といった具体策を、やはり市としても講じていく必要があるのではないでしょうか。就職氷河期世代へのサポートは重要であると考えます。支援の必要性、市の取り組みについてお考えをお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君）　本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君）　ただいま御質問の中に、就職氷河期世代へのサポートというそのような切り口の御質問でありました。ちょうどこの2018年時点で、氷河期時代の中心層となる35歳から44歳、全国では約168万人、そのうち非正規労働者が371万人おるというそのような数字もあるところであります。

そして、そういったようなひとつの中で、正規職員を希望してるのが何と50万人もいるというそのような数字もありまして、そのほかにも言うところの仕事をしていないという方が40万人というそのような数字も政府が発表しているところであります。

今月策定をいたします経済財政運営の指針であります骨太方針の中におきまして、就職氷河期世代の雇用拡大を打ち出しまして、今月11日に経済財政諮問会議におきまして今後３年間の集中支援プログラムが公表されたところであります。

これは２つに分けられます。１つはこの相談、あるいは教育訓練から就職までの切れ目のない支援と、もう１つは、個々人の状況に合わせたより丁寧な寄り添い支援といったようなものの２つが組み合わさっての支援だというに聞いております。

したがいまして、この相談、教育訓練から就職、それから個々人の状況に合わせたより丁寧な寄り添い支援という言葉の中で切り込めば、遠野市にありましては産業部と健康福祉部がしっかりと連携を図らなければならないということになってくるわけでございまして、ハローワークやあるいはこの自立支援の窓口になっております地域若者サポートステーション、あるいは職業訓練生や職業訓練や短期訓練等を行っている遠野職業訓練開発協会などともしっかり連携を図りながら、個々のケースに合わせたサポートをしていくことがやっぱり基本ではないのかなというようにも思っているところでございますので、今の進めている総合計画でも産業振興と雇用の確保を共通優先課題として位置づけているとこでございますので、まさに切れ目のない支援を行ってまいりたいというに考えてるところでございます。

○議長（浅沼幸雄君）　６番小林立栄君。

〔６番小林立栄君登壇〕

○６番（小林立栄君）　質問でも述べましたが、今後国や県から具体的な数値であるとか取り組みといったものは示されるとは思います。ただ、本当に寄り添った支援ということになれば、やはり遠野市に私たちこの市の行政がしっかり対応していかないといけない事項であると思います。今からしっかりと、さまざま御用意のほう進めていただければということを願っております。

その上で、もう１回この総合戦略の重要業績評価指数、そちらのほうに少し戻ります。社会増にかかわるところにもなってきますが、そういった結果を見ると重点プロジェクト３の定住者世帯、移住の部分です。また、訪日外国人を除く観光客数のこの目標達成、これはやはり厳しい数値で推移をしております。

前回の一般質問で、関係人口について質問をいたしました。関係人口とは、定住人口でもなく交流人口でもない、地域と地域の人々と多様にかかわるものと定義をされております。遠野ファンとして、遠野とつながっていただける関係人口をふやしていく重要性を改めて感じているところです。

また、重点プロジェクト１の中で、将来の社会はＩＣＴ技術の発展、ワークスタイルの多様化により、テレワークなどによる就業者数は増加すると考えられますと、市としても将来展望を予測しております。まさに予測どおり、今情

報通信技術を活用することで時間や場所にとらわれずに働くことができるテレワーク、ワークライフバランスとして、働き方の面から企業にとっては生産性向上の面から大いに普及が進んでまいりました。この社会の流れをどのように遠野に呼び込んでいくか、そこが大事になってくると思います。

そこで、これは提案になりますが、ワーケーションという取り組みがございます。ワーク、仕事とバケーション、休暇、これを組み合わせた造語で、旅先に長期滞在をしながら日中はテレワークを活用して仕事をする。夕方や週末は旅先で観光したり、地域の活動に参加したりする働き方のことです。遠野のテレワークを活用して仕事をしながら、遠野で休暇を楽しんでいただく、そういったイメージでよろしいかと思います。

市内テレワーク、コワーキングのスペースございます。そういったものをビジネスとしてしっかりと利用していくこの利用の推進、関係人口の創出、拡大策として、そこのあわせたものとしてワーケーション受け入れの取り組みをやはり推進してはいかがでしょうか。ワーケーションの受け入れについてのお考えをお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君）　本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君）　この平成の時代の中で、急速に進化したＩＣＴという情報化という部分の中で働き方改革と、中で今話が出ました方もテレワークのひとつの現状と、バケーションというひとつの定義の中で関係人口をという部分での質問でありました。交流人口でもない、まさにそういった中における関係人口という取り組みの中でこの部分を位置づけられるわけであります。

平成29年の２月に、旧土淵中学校のほうにみらい創りカレッジのほうにテレワークセンターを整備、これは総務省のモデル事業でありましたけどもそれを導入して、サテライトオフィス１室とワーキングスペース１室を設置をいたしました。

この中で、さまざまなこのみらい創りカレッジの事業と連動いたしまして、いうところの相乗効果、これは関係人口ということになるわけでございますけどもそれを創出、生み出したというそのようなプロジェクトであります。

このワーキングスペースのほうにおきましては、施設見学者なども含めて平成30年度は562名の利用ということになっているところであります。みらい創りカレッジの利用者も、昨年度は約6,000人を超えたというそのようなこともありますので、これが文字どおり関係人口遠野ファンとなって遠野の地域の活性化のほうにつながるという中に、一つ遠野の地域の活性化のほうにつながるという中に、一つの成果と手ごたえを見出すことができんじゃないかなと思っております。

バケーションという一つの取り組みの中におきましては、休暇中どの旅先においてもリモートワーク、いわゆる仕事ができるというそのようなことができる。これは働き方改革とあわせながら今後増加する可能性があるんじゃないかなということがさまざま言われているとこでございますので、遠野もそのような中における一つの切り口として、これまでの結果、あるいは成果を踏み台にしながら、次のそのような関係人口の構築と働き方改革の一つのモデル的なものも遠野から発信できればなと考えているところでございますから、よろしくお願いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君）　６番小林立栄君。

〔６番小林立栄君登壇〕

○６番（小林立栄君）　まだまだ市内のテレワーク、コワーキングスペース、もっと活用できると私は思っております。このワーケーションにつきましては、ワーケーションに取り組んでいる全国各地の自治体、そこがワーケーション自治体協議会というものを間もなく発足されるというニュース報道がなされておりました。参加を募集しているそうですので、ぜひ遠野市としても御検討いただいて推進をしていただけ

ればと考えております。

また、引き続きこの総合戦略で掲げる４つの基本的方向性と６つある重点プロジェクトの達成、これはやはり大きく貢献、達成をしっかり受けて取り組んでいかなければいけないんですが、この達成に向けて大きく貢献できる遠野を代表する地域資源というものの一つに僕は馬がいると思っております。

この馬の活用というのは、さまざまな事業やさまざまな組織を有機的につなぎ、事業効果を高めることができる遠野の強みであると考えます。遠野の地方創生にとって僕は大事なポイントになる地域資源であると考えております。

ただこの馬の里のほうで、経営安定のため縮小、近郊経営をやはり行ってまいりました。これはでも馬事文化を守っていくため、経営を改善していく上で避けては通れない必要なことだったと判断はしております。ことしようやく馬事振興計画として馬の里のハード、マンパワーを発揮できる体制の再構築、基礎を固める取り組みが始まったことを高く評価をしております。

馬事振興計画というものがございます。これですね。この中の４つの基本計画があるのですが、その中の馬の活用推進について１点御質問をいたします。

この馬の活用推進についても、やはり成果指数がございます。ホースパーク利用者、町なか馬車運行の乗車の方の数等々ですね。ただ、これ当然目標ですので年度ごとに数値は上がっていきます。当然この目標達成はしていただきたいんですが、正直これを見て現状のままではやはり実現が難しいのではないかなと心配をしている一人です。

というのも、この馬車についてもそうなんですが馬車を運行する白雪という馬がいます。そういったサービスを提供するホースパークの馬たちが、もうかなり高齢化をしております。

白雪で話をしますと、白雪自体はもうおばあちゃんになります。遠野で生まれてこれまで馬事振興に大きく貢献をしてきたんですけども、まだまだ働けます。ただ、やはりもうなかなか無理はさせられない年齢になってきております。職員の皆さんがきめ細かくアフターケアをして何とか頑張ってもらっている、そんな実情でございます。

ただそういった実情でありながら、数値を見ると32年度の目標は100人、29年度と比べると２倍となっております。なかなかこれ現実的には厳しいのではないかなと感じているところです。

また職員についても、職員は環境整備を含め幅広く業務を行っており、その馬を活用した安定的なサービス提供に従事できない時間というのもかなり多く割かれている、そういった現状でございます。

後継馬の育成、職員の働き方として、例えば環境整備や馬房掃除などはシルバー人材センターを活用するなど、職員は馬の育成や馬を活用したサービス提供の専門的な仕事に従事できる環境を推進するなど、馬事振興計画のまずはこの確実な実行、各成果指標の達成に取り組んでいく必要があると考えます。お考えをお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君）　本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君）　このまち・ひと・しごと地方創生という中で、人口減少にいかに歯どめをかけそれにどう立ち向かうかという分におきましては、地域資源をいかに利活用し、そこにどのように付加価値をつけながらそれを発信し、観光人口でもない交流人口でもない関係人口をという部分の中にありましては、今お話ありましたとおり馬というものに着目したさまざまなプロジェクトを展開するということは、極めて大事な取り組みの一つではないのかなというように認識もいたしているところであります。

いうまでもなく、間もなく馬力大会が始まります。それから、全国やぶさめ競技大会なども行われ、馬に関するいろんなイベントが遠野ならではという中で展開されるわけであります。

ＳＬ銀河と並走する馬の姿といったものに、多くの方々が感動し、それを写真に収める姿と

いったようなものも見受けられるわけでありますから、そのようなことを踏まえながらことしの２月でありますけども、遠野馬事振興の基本基礎を再構築するために、お手元にあります馬事振興計画といったものを策定をしたということは御案内のとおりであります。

その一つの中に、馬の活用促進を盛り込みながら、引き続き馬を遠野の大きな地域資源の一つとして捉えながら、積極的に活用していくという一つの方向性を打ち出したところであります。

このためには、いうところの畜産振興公社というところには放牧部と馬の里部分があるわけでございますから、この第三セクターの改革といったものにつきましては、今ふるさと公社が大きく課題としてまたクローズアップされてるわけでありますけども、畜産振興公社の経営改革もまたその中で急がなければならない一つの課題である。

その中には、馬というもの、それから畜産といったものをどのように、しっかりと捉えたものに持っていくかとなれば、そこに産業振興、そしてまたこの寺沢高原、あるいは荒川高原、高清水高原というところで馬が育む姿がこれがものすごい魅力のある観光資源にもなってくるんだという部分もあわせて考えていかなければならないんじゃないのかなというに思っているところであります。

実は、遠野緑峰高校のほうに馬事研究会、17名の方々が加入しておりまして、今21名が参加をしておりまして、聞くところによりますと、釜石のほうからも馬とのかかわり合いを持ちたいという中で緑峰高校を選んだというそのような話もあったということも聞いているところでございますから、そのような取り組みをしっかりと大事にしながら、単なる関係人口、交流人口の拡大だけじゃなくて遠野の地域資源を、あるいは遠野の課題をどのように解決していくかという部分においては、やっぱり馬というものの切り口がきちんと我々も受けとめて対応していかなければならないんじゃないのかなというように思っているところであります。

今、乗馬教室や馬との触れ合いで活用している馬は11頭頑張っていただいております。一番の最年少で15歳、人の年齢で言えばこれは48歳、働き盛りということになるかもしれませんけども、それから最高齢は26歳、人間で言えば76歳というそのような馬が遠野のために懸命に頑張っているということでございます。

そのような中で、馬の場合は20歳を超えるというところの、今人間でいえば60歳を超えるということになるわけでございますから、60歳を超えてる馬は６頭という数字もありますので、この部分でも高齢化が進むのかなという部分もあるわけでございますけども、しかしそれは例えば白雪の話が出ましたけども、白雪につきましては今21歳、今62歳でありますから、まだまだ頑張っていただけるんじゃないのかなというように思っておりますので、ある意味においてはそのような数字をうまくキャッチングしながら、だから馬とともにみんなで頑張ろうというなそのような魅力づくりに取り組んでまいりたい。そのためにはということになれば、馬の里のあるべき姿、あるいは御質問のありましたとおりそのスタッフの方々のまさにやる気、そしてまた馬とのかかわりの中で満足感というよりも充実感が味わえるような、そのような職場環境もつくっていかなければならないというように思っているところでございますから、そういうことをやっていくとやっぱりどうしても畜産振興公社の望ましいあり方といったものにも踏み込んでいかなければならないという課題が目前に控えているということも私自身も十分認識してるところでございますから、それを踏まえながら馬という地域資源にしっかりと受け答えできるようなそのような一つのプロジェクト、あるいは環境改善、あるいは環境整備、あるいは情報発信といったようなものを総合的に進めてまいりたいというに考えております。

○議長（浅沼幸雄君）　６番小林立栄君。

〔６番小林立栄君登壇〕

○６番（小林立栄君）　この計画の期間の間に、

この計画に沿ってしっかり土台を固めていただいて、それがあってこそのやはり経営改革というものにつながっていくと思います。しっかりこの計画を進めていくところで、馬が市民にとって本当に必要な身近な存在になっていくと考えておりますので、ぜひ取り組みを進めていただきたいと思います。

次に進みます。地方創生推進交付金、これを活用した事業としてとおののもの・こころ海外経済交流プロジェクトございました。この事業のに取り組んだ成果はどのように捉えているのでしょうか。

現在、世界中で日本食ブームの中、和食がユネスコの無形文化遺産に登録されたこともあり、国は農林水産物食品の輸出額１兆円を狙い、取り組みを強化しております。さらに2030年には５兆円の実現を目指す目標を掲げております。

今回プロジェクトに取り組み、遠野市としてさまざまなノウハウを得ることができたと考えております。このプロジェクトで得たノウハウを、さらに衛生管理システムとしてのＨＡＣＣＰ認証、農業生産工程過程ＧＡＰ認証、地理的表示保護制度への導入への対応などさまざま充実も検討しつつ、より多くの生産農家、法人、加工業者等が農産物加工品販売の海外展開に参入できるような海外展開の取り組みを充実、継続して取り組むべきと考えております。

また、ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピックございます。インバウンド受け入れのピークでございます。今が進めどきでございます。外国人観光客入込数、今年度は3,000人、来年度は3,500人を目標に掲げております。目標達成に向け受入態勢、こういったものはしっかり整っているのでしょうか。これまでのプロジェクトの成果、そして農産物加工品販売の海外展開やインバウンド対応について、今後の展望をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君）　本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君）　ただいまの質問も、文字通り地方創生、まち・ひと・しごと総合戦略の中に位置づけられたプログラムの一環であります。地方創生推進交付金を活用した事業、とおののもの・こころ海外経済交流プロジェクトというそのような事業として展開をいたしました。

その中におきまして、平成28年度から３カ年計画で取り組んだということであります。そして、この商談会の企画、あるいは開催、国内商談会の参加、その中には台湾、あるいは米国のスーパーマーケットとも取り引きによりまして現地での物産展の開催や、年間を通した店頭販売などを行ったところであります。

そういった中におきまして、実績ということでありましたけども、目標としておりました３カ年の海外の取り引き販売目標額280万円に対しまして、実績額がそれぞれ大きく上回る成果を上げることができました。2,052万2,000円でありますか、大きく成果を上げることができたわけであります。

この要因といたしましては、米国や台湾での物産展を継続して開催することができたと。商品の認知度向上や、あるいは現地での店頭販売、店舗の購買者からの意見を参考にしながら、その都度まさに検証しながら、そういったように改良を行いながら進めてきたところ、実績が伸びたということになろうかというように思っております。

これからのこの海外の取り組みにつきましては、国内で1,015団体が応募いたしまして32団体が受賞したという第５回ディスカバー農山漁村と、これは村というふうになりますけど村の宝として優良事例といたしまして、遠野のこのプロジェクトが紹介をされました。そのような一つの中でノウハウを得ることができましたので、これをしっかりと次の計画の中に位置づけた中で展開を図っていきたいというに思っております。

また、これも引き続きやりますけども、市内の民間企業が主体となりまして行政、あるいは金融機関、それは沿岸部や県央部の企業と連携いたしまして、非常に広域的な輸出協議会が設

立される予定というよりも設立されたというふうに聞いておりますので、継続してこの輸出に取り組むということをしっかりとこの仕組みの中からバックアップして、あるいは連携を図ってまいりたいというように考えております。

さらには、市と金融機関との中におけるチャレンジする六次産業応援資金利子補給制度を創設いたしまして、設備投資や運転資金にかかる利子の一部を補給してまいりたいというように考えておりまして、昨年度は輸出に取り組む市内事業者が健康志向の強い台湾、米国向けの保存料のない無添加食品需要に応えるべく、ＣＡＳですかＣＡＳ、いうところの冷凍、冷却機能つきの急速冷凍教機の設備などを導入したという、そのような成果も得ることができました。ＨＡＣＣＰやＧＡＰといったようなもののハードルもあるわけでございますけども、そのような対応も行ったということであります。

そのような取り組みの中におきまして、外国人観光客も年々伸びておりまして、平成30年度は2,832人というひとつの数字になっておりまして、５年前の平成27年が1,542人でありますとこのとおり2,800台まで伸びているということでありますから、やはりいろんな形でチャレンジしてみればこのような手応えが得られるんじゃないかなというように思っておりまして、どうしてもこれを見ますとこのインバウンドの流れ、外国人観光客の流れ、台湾が628人、アメリカが362人、イギリスが192人となりまして、非常に多岐にわたる外国の方々が遠野を訪れるようになってまいりました。

そのような観光振興という中におけるインバウンドの環境づくりも行っていかなきゃなりませんので、教育・文化振興財団等ともしっかり連携を図りながら、そのような一つのインバウンドの受け入れ部会なども設けながら、この体制の強化を図ってまいりたいというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君）　本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長します。

６番小林立栄君。

〔６番小林立栄君登壇〕

○６番（小林立栄君）　この海外展開、なかなか難しいというやはりイメージでございましたが、こういった事業にやはり積極的に取り組むことで協議会の設立であったり、そういった民間の方の力を後押しできた事業だったのではないかなと、そういう面では大変評価をしております。引き続き、せっかく民のほうで動きだした力を発揮できるような形で、市としてもしっかり支援をしていただきたいと思います。

同じくとおののもの・こころ海外経済交流プロジェクト、これは実は違う面から見ていくと伊能嘉矩生誕150年という文化を根底にした取り組みであって、産業や交流、教育等と組織横断的に連携をして歴史文化を活用した事業であったと。そこがやはり重要であると感じております。

文化を守り継承するために、文化をどのように活用していくか、活用する中でさらに歴史文化の継承、保護が進んでいく。改めて本当に大事なプロジェクトであったと評価をしております。

さて、先週６月14日は何の日だったでしょうか。６月14日、遠野では遠野物語の日でございます。ちょっと家族に聞いてみましたが、残念ながら答えることができませんでしたし、私自身も夕方の遠野のニュースを見るまで忘れておりまして、ちょっと原稿書きながら恥ずかしいなと感じたところでございます。

そして、来年2020年は遠野物語発刊から110年となります。市では、遠野物語発刊110年に向けどのような取り組みをお考えでしょうか。110年の取り組みを市の主催行事だけでなく、市内のさまざまな団体、個人が取り組んでいる文化芸術活動や行政区や自治会の活動、まちづくり計画の各事業を遠野物語発刊110年プログラムとして位置づけ、総合戦略のプロジェクトＸで掲げる人と人との触れ合いによる幸せ度として、市民協働を推進する取り組みとしてはいかがでしょうか。

また、来年2020年は東京オリンピック・パラ

リンピックが開催をされます。東京五輪に向けた文化芸術イベントして、文化プログラムの認定が開始をされ、全国で１万件を超えるプログラムが認定されております。遠野市の歴史・文化・芸術の価値を世界へ発信するまたとないチャンスであります。東京五輪の応援プログラムなど積極的に活用して、国内外の姉妹都市、友好都市との交流をさらに深めながら、遠野物語発刊110年の節目を活用した取り組みを推進してはいかがでしょうか。お考えをお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君）　本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君）　2010年が遠野物語発刊100年でありました。まさに合併し、４年、５年という経過の中で、遠野物語100周年といったことを契機に、一体となってまちづくりという部分におきまして遠野物語発刊100周年は大きな節目であり、また一丸となってまちづくりに取り組むという分におきましては、100周年が大きなインパクトがあったということをついきのうのことのように思い出しているわけであります。

それからもう既に来年は10年ということになるわけでありまして、110年ということになるわけであります。ことしの１月でありますけども、このプレイベントといたしまして、小林議員にも積極的に参画をいただきましたけども、100年を超え、国境を超える、超えるということをキーワードにしながら、文化まちづくりネットワーク交流会といったような中で遠野物語超会議、超会議といったら超える会議というそのようなものを市民センターで多くの関係者が集まって行いました。

110周年をしっかり位置づけましょうと、分化、そして歴史、そしてさらに遠野物語が今日的な意味を持つその世界的な普遍性の中で発信していこうというそのような一つの集まりでありまして、六団体がこの活動事例を発表いたしまして発刊110周年に向けたスタートを切ったところであります。

この８月には、文化フォーラムもプレイベントして位置づける予定で、今いろいろ準備に入っているところであります。そのような中で、遠野文化研究センターの企画運営委員会が中心となりまして、ひとつ市民協働でこの110年といったものをどのように位置づけて、それを世界に、あるいは全国に発信して、いうとこの交流人口、関係人口、遠野の魅力をという部分をどのように持っていくかということにつきまして、いよいよスタートする、その中でこの遠野物語110年てこともあるわけでございますけども、昨年の２月でありますけども、教育文化振興財団と施設管理サービスと、それからもう一つはみらい創りカレッジと遠野指導でもって４者で、お互い民間のノウハウと行政がしっかり官民一体の中でこの遠野の魅力づくりを発信していこうという中で、４者連携をしっかりしようと。

そして、そのほかに体育館であるとかスポーツ施設であるとかさまざまな施設の利活用にもそのようにもっていく。そしてまたいろんな研修、あるいは視察、あるいはいろんな形での文字どおり関係人口という方々を受け入れるようなそのような仕組みをつくろうじゃないかということで、４者連携の一つの取り組みを決めたところでありまして、市民や民間団体とさまざまな取り組みをしっかりと後押ししながら、110年に向けてとなれば今度はここにオリンピック・パラリンピックが重なってくるわけであります。

そのような中で、御案内のとおりロナルド・モースさんが翻訳してました英訳遠野物語といったようなものが世界のほうでも大変注目されているところでありますので、今度は教育文化振興財団のほうで再出版したということになっておりますので、それを踏まえながら今度はドイツ語、イタリア語、さらには中国語といったような中で、ホームページのほうで教育文化振興財団でそれを公表公開しておるとこでございますから、さらに国際交流という切り口の中におきましても、オリンピック・パラリンピック

に向けた地域が進める一つのプログラムとして、遠野まつりなども見据えたプログラムをしっかりと組み立ててまいりたいというように思っておりまして、この間全国市長会の会議で上京した際に、オリンピック・パラリンピックの事務局のほうの平田さんという事務局長さんでございましたけども、お会いしながら共生社会という切り口の中から遠野の活力をという部分の中におきまして、遠野物語110周年というものとも重ね合わせながら、遠野の魅力づくりをしっかりと組み立ててまいりたいということでお願いをしてまいりまして、ビヨンド2020プログラムとして申請をすれば認証も受けられるんではないのかなというようなそのような感触も得てきてるとこでございますから、そのようなものも組み立てをしながらひとつ対応をしてまいりたいというように考えているとこでございますので、小林議員からもいつもいろんなイベント等に積極的に参加していただいておりますけども、これからもよろしくお願いを申し上げたいということも申し添えまして答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君）　６番小林立栄君。

〔６番小林立栄君登壇〕

○６番（小林立栄君）　それでは、引き続き遠野物語110年の取り組みについて、今度は教育長にお伺いをいたします。

子どもたちは、学校の社会の授業や特色ある学校づくり等で遠野の歴史や文化、伝統について総合的に学習していると承知をしております。遠野物語発刊110年という節目を、改めて郷土を知り地域とのかかわりをより深めるよい機会として活用するお考えはないでしょうか。教育長のお考えをお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君）　菊池教育長。

〔教育長菊池広親登壇〕

○教育長（菊池広親君）　議員御案内のとおり市内の小中学校におきましては、遠野物語を題材とした表現活動や子ども語り部、郷土芸能、伝統工芸体験などを、地域の協力を得ながら郷土の文化・伝統に係る学習を深めているところでございます。

平成22年の遠野物語発刊100周年の際には、市内小の児童代表が遠野物語の日を定める宣言文を読み上げるなどの記念事業の成功の一翼を担ったというふうに思ってございます。

教育委員会といたしましては、先ほど市長からもありましたように関係課、関係機関、関係団体等と連携を図りながら、児童生徒が遠野物語110周年事業等にかかわることによって郷土の学びをより一層深める、そういう機会につなげてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（浅沼幸雄君）　６番小林立栄君。

〔６番小林立栄君登壇〕

○６番（小林立栄君）　この遠野物語110年の質問の冒頭で、私もついつい忘れてしまったという話をしてしまいましたが、やはりこの６月14日というものを遠野市民みんなで、特に子どもたちも共有して大事にして生きる取り組みをやはりしていく必要があるのではないかなということを感じております。ぜひ今回の110年という節目を改めて活用して、より遠野を知り、遠野のかかわりを深める機会としていただきたいと考えております。

今後、国による地方創生の第２期となるまち・ひと・しごと創生基本方針や総合戦略が具体的に策定され、示されると思います。これまで遠野スタイル、創造発展戦略を策定し、取り組んできた５年間だけを振り返ってみても、働き方改革、全世代型社会保障制度へ向けた改革など、大きく社会の変化が進んでおります。ＡＩ、ＩＣＴ、ＩｏＴ等のソサエティ5.0の進展、スマート自治体、地方創生ＳＤＧｓの取り組みなど、新たな潮流、流れが生まれております。

本市の総合計画と整合性を図り、原点を大事にしながらも地方創生ＳＤＧｓを次期総合計画に位置づけるなど新しい動きを見定め、取り込んだ未来志向の総合戦略を策定していくべきと考えます。その点についてのお考えを市長よりお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君）　本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君）　未来志向の一つの計画

をということでありました。この５年間、地方創生という中でまち・ひと・しごと総合戦略という部分におきまして、遠野市も懸命に職員も関係者もみんな頑張りまして総合戦略を立てて、いつの間にか５年を経過したということになるわけでございまして、今それこそ継承という言葉が一つのキーワードになっておりますけども、それをしっかりと検証しながら２期計画に持ち込まなければならないかというように思っております。

ただ、この地方にしっかり底力、地域資源を生かししっかり頑張れと言うた地方創生法といったようなものが、若干国のほうの何と申しますか、力の入れようがちょっと変わってきてるのかなということが正直なところ実感として感じております。

全国市長会のほうで立ち上げたまち・ひと・しごと特別委員会の委員のメンバーに私も名を連ねておりますけども、なかなかその地方頑張れと、どんな小さな市町村でもいいからしっかり頑張れといったようなそのような力強いエールがなかなか届かないな、聞こえてこないなというような感じも受けているところでございますけども、しかしそれは何も力強いメッセージが伝わってこなかったから何もしないんじゃなくして、だからこそ地方がしっかりとした、この議会でやり取りいたしましたけども馬といったような地域資源、あるいは午前中というよりも先ほどありましたけども高齢者といったような、そのような公共交通期間がしっかりと網の目のように張り巡らされたとこにあっては買い物も、あるいは通院も余り深刻ではないという部分があるわけでありますけども地方は深刻なわけであります。

そのようなところをしっかり未来志向の中から２期計画の中に、遠野ならではという部分で文字どおり遠野スタイルという一つのキーワードの中から計画をしっかりと打ち立ててまいりたいというように思ってるとこでございますから、これからもこの計画づくりに議員各位のさまざまな立場からの御支援と御協力もいただきますようにお願いを申し上げまして答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君）　６番小林立栄君。

〔６番小林立栄君登壇〕

○６番（小林立栄君）　ぜひやはり原点、遠野らしさというものを大事にしながら、地に足をつけた計画でありつつもまた新しいそういった流れ、そういったものもしっかり受けとめながら時期総合戦略を策定していただきたいと思います。

ＳＤＧｓの話を今しましたが、このＳＤＧｓというものも以前一般質問もしたところではございますが、世界共通の目標、世界共通の基準、物差しとなるものでございます。

これ大変特徴としてはバックキャスティングといいまして、未来の理想的な姿、ゴールを描いて、じゃあそれに向けて何をすればいいんだというものを逆算をしていく、まさに地方創生というものの大事な視点であると思いますので、ぜひこういったＳＤＧｓというものについても御検討もいただきたいと考えております。

共生社会、高齢者が健康で生きがいを持って生活できる取り組み、小さな拠点とネットワーク、スマート自治体への展開、脱炭素、再生可能エネルギー、地産地消、まだまだ地方創生について議論したいことがございますが、それはまた次の機会としてまた質問してまいりたいと思います。

これで一般質問を終わります。

散　　会

○議長（浅沼幸雄君）　お諮りいたします。本日の会議はここまでとし、散会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君）　御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後４時04分　散会